

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 1 月20日
【計算期間】	第 9 期(自 平成23年 4 月21日 至 平成23年10月20日)
【ファンド名】	ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ ファンド
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出川 昌人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【事務連絡者氏名】	加藤 淳一郎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03-6703-4935
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンド」(以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。)は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信 / 海外 / 資産複合に属しています。下記は、社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり
一般	年2回	(日本を含む)		()
大型株	年4回	日本	ファンド・オブ・	
中小型株	年6回	北米	ファンズ	なし
債券	(隔月)	欧州		
一般	年12回	アジア		
公債	(毎月)	オセアニア		
社債	日々	中南米		
その他債券	その他	アフリカ		
クレジット属性		中近東		
不動産投信		(中東)		
その他資産		エマージング		
(投資信託証券(資産複合(株式・債券/資産配分変更型)))				
資産複合				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

< 各分類および区分の定義 >

・ 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）等の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

・ 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券／資産配分変更型）））	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券を通じて主として株式・債券に投資する。また、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

上記は、社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

- a. 主として世界の株式、債券および短期証券に分散投資し、確固とした投資哲学に基づき機動的(フレキシブル)に魅力的な資産、銘柄に投資することにより収益の追求を目指す投資信託証券を主要投資対象とします。

< 主要投資対象ファンドの投資哲学 >

- 資産の種類、地域、銘柄、資産配分等に運用制限を設けず、世界各国の魅力的な銘柄に分散投資を図ります。
- トップダウン^{*1}とボトムアップ^{*2}のアプローチの融合により、非効率性が潜んでいる様々な資産の種類、地域、セクターの中から割高な銘柄を排除し、割安であると判断される銘柄を組み入れることにより、中長期的なトータル・リターンを最大化を目指します。
- シニア・ポートフォリオ・マネジャーのマクロリサーチに基づくトップダウン分析により、資産の種類、方向性、大枠を決定します。割安で魅力的な資産の種類、地域等の領域に着目します。
- 運用チームは、債券と株式の相対的なバリュエーション比較を行い、景気、企業収益、物価、金融政策、政治要因等定性分析を加味して総合的にその魅力度を判断します。そしてボトムアップの個別銘柄分析によって、トップダウンの方向性を確認するとともに、魅力的な個別銘柄の選択を行います。

*1 トップダウン(・アプローチ)：経済成長率や物価、金利、為替などマクロ経済の分析をもとに投資対象を選定するとともに、資産配分比率を決定しポートフォリオを構築する方法

*2 ボトムアップ(・アプローチ)：個別銘柄の分析をもとに、投資対象を選定する手法

< 世界中の様々な資産を通じて投資機会を追求 >

世界の株式に投資 先進国から新興国まで幅広く投資

世界の債券に投資 先進国から新興国まで幅広く投資

国債、投資適格債、ハイ・イールド債(非投資適格債)、インフレ連動債^{*3}などにも投資

その他、オプションなどを活用する場合があります。

*3 インフレ連動債とは、一般的に元本が物価の変動に応じて増減するため、物価が上昇すれば元本が増加し、物価が下落すれば元本が減少する債券です。利息の額(クーポン)も各利払い時毎に物価の変動に応じて変化します。



< 参考指標 >

S & P500種指数、FTSE World(ex-US)、BofA Merrill Lynch US Treasury Current 5Y、Citigroup Non-USD World Government Bond Indexの各円換算指数を合成した指数^{*1}を参考指標とします。
 各指数の比率は以下の通りです。

S & P500種指数 ^{*2}	36%
FTSE World(ex-US)	24%
BofA Merrill Lynch US Treasury Current 5Y	24%
Citigroup Non-USD World Government Bond Index ^{*3}	16%

*1 参考指標を構成する指数は、各種金融機関等で公表されており、その機関等の知的財産です。またこれらの機関等は、当ファンドの運用成果等に関する一切の責任を負いません。

*2 S&P500種指数は、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。S&P500は、The McGraw-Hill Companies, Inc.の登録商標です。

*3 FTSE World(ex-US)は、FTSE インターナショナルリミテッドにより算出される指数です。FTSE®は、ロンドン証券取引所(London Stock Exchange Plc)及びフィナンシャル・タイムズ社(The Financial Times Limited)の商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSE及び/又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。

*4 Citigroup Non-USD World Government Bond Indexは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが公表する指数です。Citigroup Non-USD World Government Bond Indexに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

b. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

以下の投資信託証券に投資します。各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。

○ルクセンブルグ籍証券投資法人(米ドル建て)

ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド クラス」投資証券（以下、「BGF グローバル・アロケーション・ファンド」といいます。）

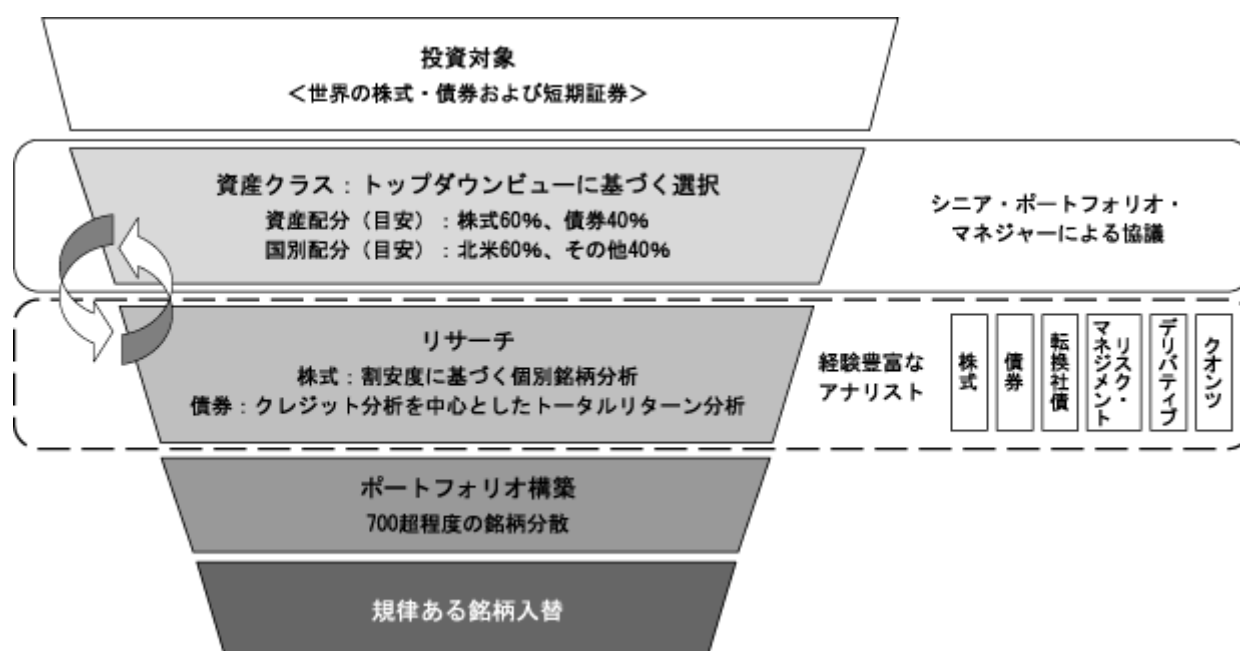
○ルクセンブルグ籍証券投資法人(米ドル建て)

ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラス 投資証券(以下、「BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」といいます。)

通常、BGF グローバル・アロケーション・ファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)の投資比率を高位に保ちます。

投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

<主要投資対象ファンドの運用プロセス>



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

将来の市場環境等の変動により、組入銘柄数は変更される場合があります。

主要投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

c. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

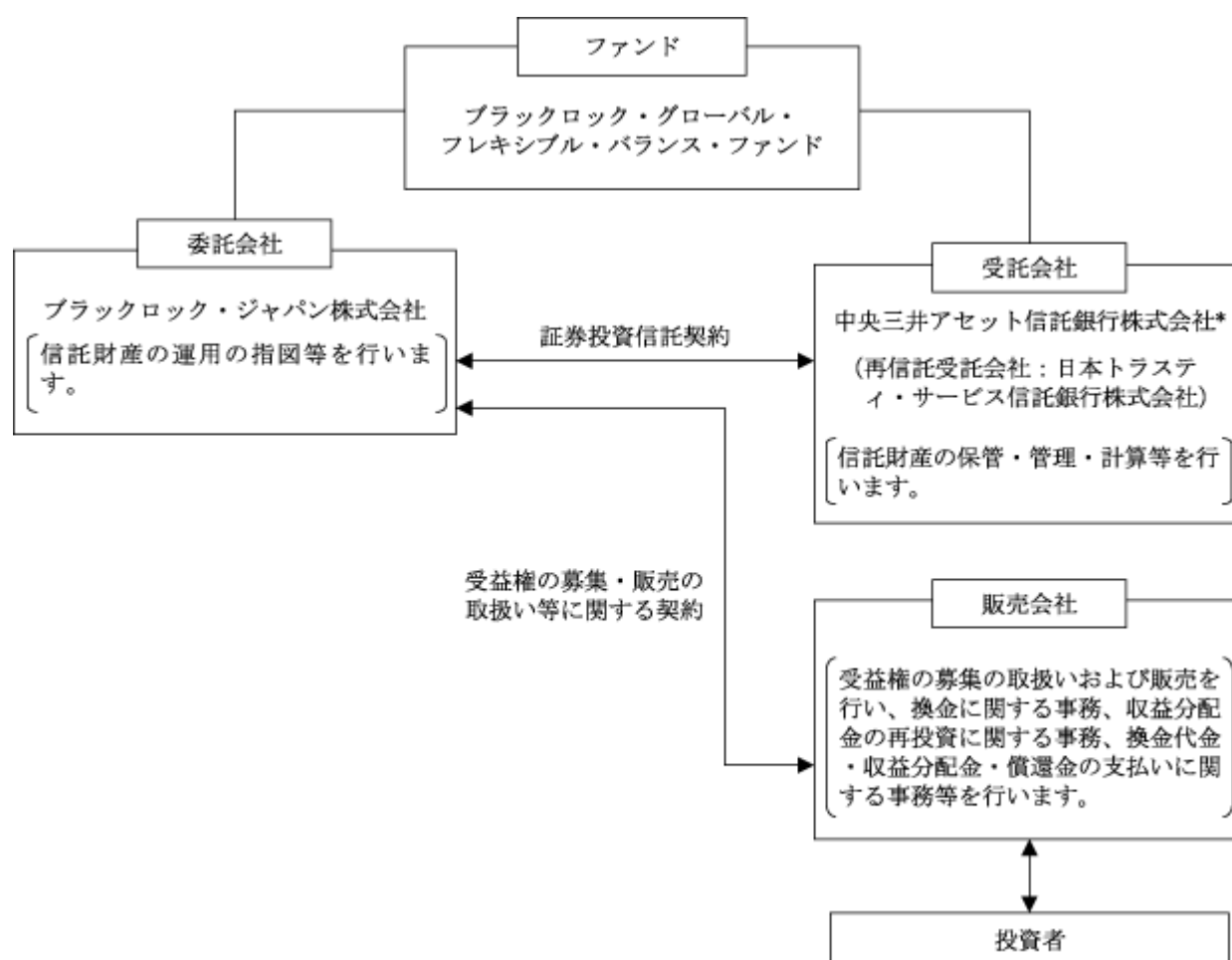
(2) 【ファンドの沿革】

平成19年 6 月29日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

平成21年12月 2 日 ファンドの委託会社としての業務をブラックロック・ジャパン株式会社から
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社（新社名：ブラック
ロック・ジャパン株式会社）に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



* 中央三井アセット信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年 4 月 1 日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

< 契約等の概要 >

a . 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b . 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

< ファンド・オブ・ファンドの仕組みについて >

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



< 委託会社の概況 >

平成23年10月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a．資本金 2,435百万円

b．沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社)設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社)設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c．大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,158株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、世界の株式、債券および短期証券に投資する投資信託証券に投資を行います。副次的な投資対象として、短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。

各投資信託証券への投資割合は、原則として市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、世界の株式、債券および短期証券に投資する投資信託証券への投資比率を高位に保ちます。

別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

投資対象ファンドの選定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類(約款第16条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- (a) 有価証券
- (b) 金銭債権
- (c) 約束手形(手形割引市場において売買される手形に限ります。)

投資対象とする有価証券(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)および投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (a) 国債証券
- (b) 地方債証券

- (c) 特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。)
- (d) 短期社債等(社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条ノ2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。)
- (e) コマーシャル・ペーパー
- (f) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (g) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、(a)から(d)の証券および(f)の証券および証書のうち(a)から(d)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、公社債((d)、(f)の証券および証書のうち(d)の性質を有するものを除く)にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

投資対象とする金融商品(約款第17条第2項)

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を、有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形
- (e) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (f) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

投資対象ファンドの概要

(a) B G F グローバル・アロケーション・ファンド

商品分類	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、世界の株式、債券および短期証券に特に制限なく投資します。通常の市況では、純資産の70%以上を国や企業が発行する有価証券に投資します。ファンドは、割安と判断される有価証券へ投資します。ファンドは、小規模企業および新興国の成長企業の株式に、また債券の投資部分においてはハイ・イールド債券にも投資することができます。通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	1997年1月3日
存続期間	無期限
主な投資制限	・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として8月末日)に決算を行います。
収益分配方針	分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(b) B G F U S 달러・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

商品分類	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満の米ドル建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年以下を原則とします。 通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	2002年10月31日
存続期間	無期限
主な投資制限	・同一発行体の譲渡性のある証券への投資はファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として8月末日)に決算を行います。
収益分配方針	分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

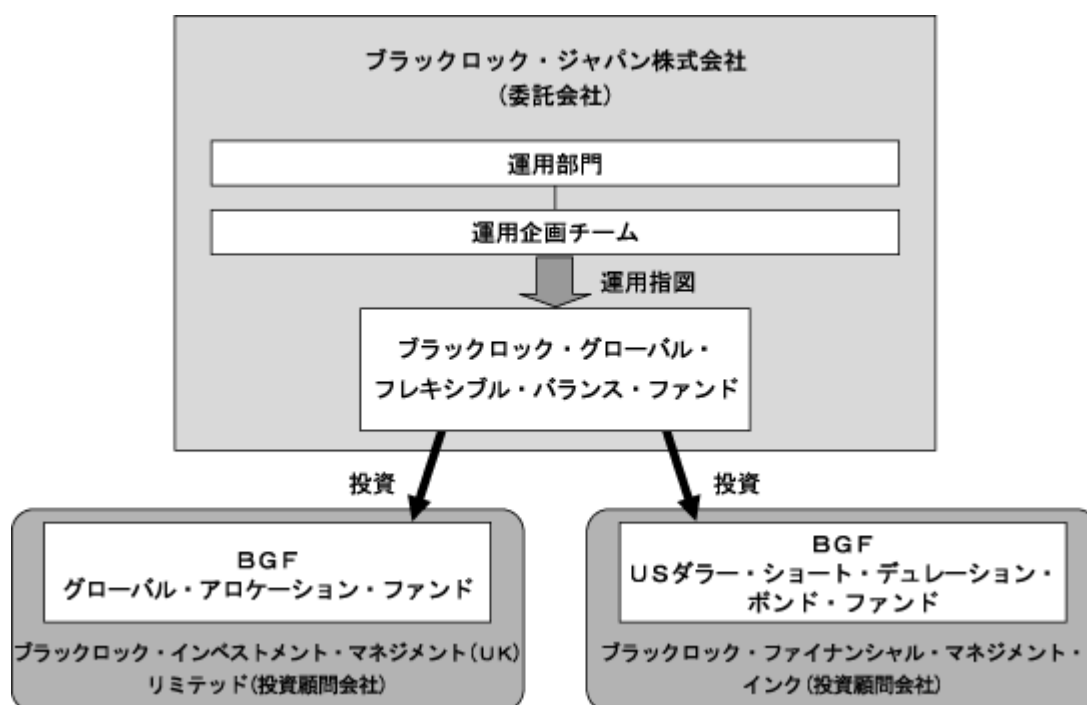
(3) 【運用体制】

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、運用企画チーム(当ファンド担当：3名程度)が担当いたします。

運用体制図

運用体制は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.35兆ドル^{*}(約258兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメント及びオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシング及びファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2011年9月末現在。(円換算レートは1ドル=77.08円を使用)

(4)【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時(4月20日および10月20日、休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額については保証するものではありません。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、諸費用(消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税相当額」といいます。))を含みます。以下同じ。)、信託報酬(消費税等相当額を含みます。以下同じ。))を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加算した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 時効

投資者が、a. (a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5) 【投資制限】

当ファンドの約款で定める投資制限

a. 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

b. 投資信託証券への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

c. 外貨建資産への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

d. 同一銘柄の投資信託証券への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

約款および定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されていない同一銘柄の投資信託証券への投資割合は信託財産の純資産総額の50%以内とします。

e. 受託会社の自己または利害関係人等との取引（約款第18条）

(a) 受託会社は、投資者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託会社の指図により、受託会社および受託会社の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下同じ。）、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託会社における他の信託財産との間で、投資信託約款に定める資産への投資を、信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない限り行うことができます。

(b) (a)の取扱いは、「公社債の借入れ」、「外国為替予約の指図および範囲」、「有価証券売却等の指図」、「再投資の指図」および「資金の借入れ」における委託会社の指図による取引についても同様とします。

f．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第20条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

g．公社債の借入れ(約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

h．外国為替予約の指図および範囲(約款第22条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

i．資金の借入れ(約款第29条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．資産配分リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、トータル・リターンを最大化することを目指して、世界の株式、債券および短期証券に機動的に投資するアプローチを取ります。したがって当ファンドの投資対象ファンドの資産配分比率は、機動的に変動します。一定の固定された比率で投資する場合と比べ、この資産配分比率の機動的な変動は当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となることもあります。

b．株価変動のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c．金利変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．信用リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

e．為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行います。また、当ファンドの投資対象ファンドはヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益向上を目指す目的で為替予約取引等により通貨運用を行うため、為替変動リスクが伴います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

f．カンントリー・リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、エマージング市場の発行体が発行する株式や債券にも一部投資することができます。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、株価や債券価格が大きく変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

g．物価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界のインフレ連動債にも一部投資することができます。一般的にインフレ連動債の元本および利払い額は、各国の物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があり、物価動向が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

h．デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b．ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下、「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.15%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6065%（税抜1.53%）の率を乗じて得た金額とし、委託会社、販売会社、受託会社の間の配分は次の通りとします。

	委託会社	販売会社	受託会社	合計
信託財産の純資産総額 に対して	年0.7875% (税抜0.75%)	年0.7875% (税抜0.75%)	年0.0315% (税抜0.03%)	年1.6065% (税抜1.53%)

投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- 1．受益権の管理事務に関連する費用
- 2．有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
- 3．目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4．信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5．運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
- 6．公告に係る費用ならびに信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 7．この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.105%(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払いの合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中より支弁します。

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者(法人を含む。)である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a．追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等(購入時手数料は含まれません。)が当該投資者の元本(「個別元本」といいます。)にあたります。
- b．投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

- c．同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d．投資者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

換金時および償還時の課税について

a．個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

b．法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、a．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a．個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間については、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率により、また平成26年1月1日以降については20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、申告分離課税が適用されます。

その税率は平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間については、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率により、また平成26年1月1日以降については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

平成26年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）になります。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

「ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンド」

(1)【投資状況】(平成23年10月末現在)

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資証券		2,762,914,342	99.52
	内 アメリカ	2,762,914,342	99.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		13,460,444	0.48
純資産総額		2,776,374,786	100.00

(注) 地域は発行通貨の国で区分しております。

(2)【投資資産】(平成23年10月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	BGF グローバル・アロケーション・ファンド	アメリカ	投資証券	778,291	3,372.01	2,624,412,996	3,515.07	2,735,755,396	98.54
2	BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	アメリカ	投資証券	27,877	971.87	27,093,921	974.20	27,158,946	0.98

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 簿価単価及び評価単価は投資証券の1口当たりの価額です。

(注3) 地域は発行通貨の国で区分しております。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.52

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年10月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成19年10月22日)	9,087,320,355	(同左)	0.9799	(同左)
第2期(平成20年4月21日)	8,804,721,307	(同左)	0.9034	(同左)
第3期(平成20年10月20日)	6,096,861,543	(同左)	0.6656	(同左)
第4期(平成21年4月20日)	5,166,983,695	(同左)	0.6616	(同左)
第5期(平成21年10月20日)	4,830,012,821	(同左)	0.7383	(同左)
第6期(平成22年4月20日)	4,348,848,610	(同左)	0.7801	(同左)
第7期(平成22年10月20日)	3,564,907,701	(同左)	0.7034	(同左)
第8期(平成23年4月20日)	3,351,718,922	(同左)	0.7616	(同左)
第9期(平成23年10月20日)	2,642,359,476	(同左)	0.6607	(同左)
平成22年10月末現在	3,545,069,690	—	0.7006	—
平成22年11月末現在	3,586,894,395	—	0.7207	—
平成22年12月末現在	3,562,936,965	—	0.7253	—
平成23年1月末現在	3,518,940,459	—	0.7431	—
平成23年2月末現在	3,224,721,031	—	0.7462	—
平成23年3月末現在	3,312,863,904	—	0.7656	—
平成23年4月末現在	3,402,320,394	—	0.7719	—
平成23年5月末現在	3,300,195,790	—	0.7498	—
平成23年6月末現在	3,080,769,204	—	0.7363	—
平成23年7月末現在	2,977,523,196	—	0.7222	—
平成23年8月末現在	2,764,549,335	—	0.6756	—
平成23年9月末現在	2,576,661,445	—	0.6418	—
平成23年10月末現在	2,776,374,786	—	0.6958	—

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	—
第2期	—
第3期	—
第4期	—
第5期	—
第6期	—
第7期	—
第8期	—
第9期	—

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	2.0
第2期	7.8
第3期	26.3
第4期	0.6
第5期	11.6
第6期	5.7
第7期	9.8
第8期	8.3
第9期	13.2

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

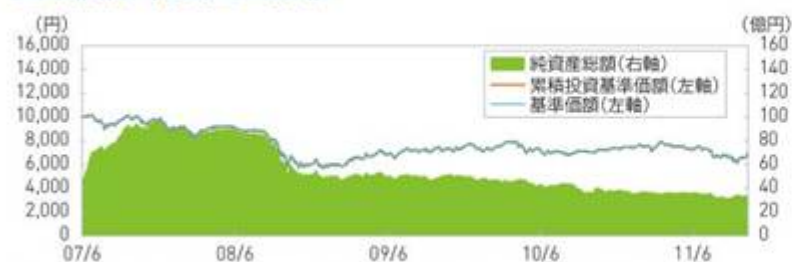
(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第 1 期	9,391,848,163	118,036,803	9,273,811,360
第 2 期	2,220,644,639	1,748,429,226	9,746,026,773
第 3 期	523,368,031	1,109,124,236	9,160,270,568
第 4 期	41,576,789	1,391,492,936	7,810,354,421
第 5 期	57,110,422	1,325,313,752	6,542,151,091
第 6 期	131,054,010	1,098,783,215	5,574,421,886
第 7 期	504,529,573	1,010,524,581	5,068,426,878
第 8 期	201,011,848	868,330,033	4,401,108,693
第 9 期	23,760,867	425,399,831	3,999,469,729

（参考情報）

運用実績（2011年10月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※ 累積投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

設定来累計		0円
第5期	2009年10月	0円
第6期	2010年4月	0円
第7期	2010年10月	0円
第8期	2011年4月	0円
第9期	2011年10月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

※ 組入上位10銘柄、資産配分比率、地域一覧別比率および株式業種別比率の状況は、当ファンドの主要投資対象である「BGF グローバルアロケーション・ファンド」の運用状況です。

資産構成比率

※ 比率は対純資産総額。
※ 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。組入上位10銘柄(%)^{*1}

	銘柄名	比率
1	US Treasury Note (OTR) 3.5% 15 May 2020	2.0
2	US Treasury Note 2.625% 15 Aug 2020	1.4
3	UK Conv Gilt 4.75 03/07/2020	1.3
4	Exxon Mobil	1.2
5	GERMANY (FEDERAL REPUBLIC OF) 4.25 07/04/2017	1.2
6	SPDR Gold Trust	1.2
7	Apple	1.1
8	US Treasury Note 2.25% 03/31/2016	1.1
9	Germany (Federal Republic of) 3.5% 07/04/2019	1.0
10	US Treasury Note 2.5% 3/31/2015	0.9

資産配分比率(%)^{*1}地域一覧別比率(%)^{*1}※1 比率はBGF グローバルアロケーション・ファンドの純資産総額に対する割合
※ 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。株式業種別比率(%)^{*2}

※2 保有株式全体を100とした場合の構成比

年間収益率の推移

※ 2007年は設定日(6月29日)から年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。受付時間を過ぎてのお申込みは翌営業日のお取扱いとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

(4) 購入不可日

ルクセンブルグ証券取引所の休場日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

受益権の購入価額は、購入受付日の翌営業日の基準価額とします。また、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

a . 購入受付日の翌営業日の基準価額の3.15% (税抜3.00%) を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b . 「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

(8) 購入代金のお支払い

受益権の投資者は、販売会社が定める日までに購入代金(購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料(消費税等相当額を含みます。))を加算した金額をいいます。)を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金の申込をすることができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

換金の受付は、午後3時までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ルクセンブルグ証券取引所の休場日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することおよび既に受付けた換金の受付を取り消すことができます。換金の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金を受付けたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額(1万口当り)は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額(1万口当り)は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「グロフレ」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所(海外取引所を含む)に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場(海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場)で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格(原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格)で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4)【計算期間】

計算期間は毎年4月21日から10月20日までおよび10月21日から翌年4月20日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、平成19年6月29日から平成19年10月22日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

- a．委託会社は、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b．委託会社は、換金により、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c．a．およびb．の場合において、委託会社は、この事項について、あらかじめ償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる投資者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d．c．の公告および書面には、投資者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e．d．の一定の期間内に異議を述べた投資者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、a．およびb．のファンドの償還を行いません。
- f．委託会社は、このファンドの償還をしないこととしたときは、償還しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる投資者に対して交付します。ただし、全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- g．d．～f．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、d．の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h．委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- i．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

j . . . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「 信託約款の変更 d . . 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

k . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

b . 委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる投資者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c . b . の公告および書面には、投資者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d . c . の一定の期間内に異議を述べた投資者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更を行いません。

e . 委託会社は、この信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる投資者に対して交付します。ただし、全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ e . の規定にしたがいます。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書の作成

毎期決算後、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいたご住所にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。)にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

<累積投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して 5 営業日以内)に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者(償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。)にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として 7 営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこのファンドの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対者の買取請求権

ファンドの償還または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿書類の閲覧又は謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 8 期 (平成23年 4 月20日現在)	第 9 期 (平成23年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	101,625,450	54,792,967
投資証券	3,292,182,225	2,621,496,292
流動資産合計	3,393,807,675	2,676,289,259
資産合計	3,393,807,675	2,676,289,259
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,300,169	8,297,501
未払受託者報酬	548,209	471,715
未払委託者報酬	27,412,905	23,588,330
その他未払費用	1,827,470	1,572,237
流動負債合計	42,088,753	33,929,783
負債合計	42,088,753	33,929,783
純資産の部		
元本等		
元本	4,401,108,693	3,999,469,729
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,049,389,771	1,357,110,253
（分配準備積立金）	26,222	23,701
元本等合計	3,351,718,922	2,642,359,476
純資産合計	3,351,718,922	2,642,359,476
負債純資産合計	3,393,807,675	2,676,289,259

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 8 期 (自 平成22年10月21日 至 平成23年 4 月20日)	第 9 期 (自 平成23年 4 月21日 至 平成23年10月20日)
営業収益		
受取利息	14,822	11,142
有価証券売買等損益	252,569,420	165,951,751
為替差損益	64,475,379	231,119,482
営業収益合計	317,059,621	397,060,091
営業費用		
受託者報酬	548,209	471,715
委託者報酬	27,412,905	23,588,330
その他費用	2,254,860	1,976,913
営業費用合計	30,215,974	26,036,958
営業利益又は営業損失（ ）	286,843,647	423,097,049
経常利益又は経常損失（ ）	286,843,647	423,097,049
当期純利益又は当期純損失（ ）	286,843,647	423,097,049
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	41,591,493	20,027,185
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,503,519,177	1,049,389,771
剰余金増加額又は欠損金減少額	257,283,378	101,447,440
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	257,283,378	101,447,440
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,406,126	6,098,058
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,406,126	6,098,058
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,049,389,771	1,357,110,253

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準
約定日基準で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（追加情報）

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第 8 期 (平成23年 4 月20日現在)	第 9 期 (平成23年10月20日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	4,401,108,693口	3,999,469,729口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,049,389,771円	元本の欠損 1,357,110,253円
3 1口当たり純資産額	0.7616円	0.6607円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第 8 期 (自 平成22年10月21日 至 平成23年 4 月20日)	第 9 期 (自 平成23年 4 月21日 至 平成23年10月20日)
分配金の計算過程	第 8 期計算期末における、費用控除後の配当等収益(10,997円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(15,972円)、分配準備積立金(15,225円)により、分配対象収益は42,194円となり、当期は分配ができませんでした。	第9期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(14,634円)、分配準備積立金(23,701円)により、分配対象収益は38,335円となり、当期は分配ができませんでした。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動のリスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「物価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第 8 期 (平成23年 4 月20日現在)	第 9 期 (平成23年10月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第 8 期 (平成23年 4 月20日現在)	第 9 期 (平成23年10月20日現在)
期首元本額	5,068,426,878円	4,401,108,693円
期中追加設定元本額	201,011,848円	23,760,867円
期中一部解約元本額	868,330,033円	425,399,831円

2 有価証券関係

第 8 期(平成23年 4 月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	223,986,283
合計	223,986,283

第 9 期(平成23年10月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	162,343,953
合計	162,343,953

3 デリバティブ取引関係

第 8 期(平成23年 4 月20日現在)

該当事項はありません。

第 9 期(平成23年10月20日現在)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	BGF グローバル・アロケー ション・ファンド	778,291.630	33,754,507.990	
		BGF USダラー・ショート・ デュレーション・ボンド・ ファンド	27,877.990	348,474.870	
	アメリカドル 小計		806,169.620	34,102,982.860 (2,621,496,292)	
投資証券 合計			806,169.620	2,621,496,292 (2,621,496,292)	
合計				2,621,496,292 (2,621,496,292)	

(注1) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド クラス」投資証券」及び「ブラックロック・グローバル・ファンズ USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券」(以下、両者を併せて「同ファンド」という。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 同ファンドは、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2011年2月28日に終了する中間計算期間(2010年9月1日から2011年2月28日まで)に係る中間財務諸表であります。
- (2) 当該中間財務諸表は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2011年2月28日現在の中間財務諸表のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、中間財務諸表に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、ルクセンブルグにおける独立監査法人の監査を受けておりません。

[次へ](#)

純資産計算書 2011年2月28日現在（未監査）

		グローバル・アロケー ション・ファンド	USダラー・ショート ・デュレーション・ボ ンド・ファンド
	注記	米ドル	米ドル
資産			
投資有価証券 - 取得原価		13,723,438,244	229,592,729
未実現評価益		1,793,430,964	1,382,932
投資有価証券 - 時価	2 (a)	15,516,869,208	230,975,661
銀行預金	2 (a)	20,056,187	3,762,143
未収利息および未収配当金	2 (a)	49,657,068	1,534,253
売却投資有価証券未収金	2 (a)	9,502,928	3,689,752*
販売投資証券未収金	2 (a)	55,818,766	1,783,446
以下に係る未実現利益：			
先物予約	2 (c)	15,646,063	-
先渡為替予約	2 (c)	46,192,509	-
スワップの時価	2 (c)	431,745	150,426
買建オプション / スワップオプションの時価	2 (c)	19,765,746	-
その他の資産	2 (a, c)	269,408	18,997
資産合計		15,734,209,628	241,914,678
負債			
銀行からの借入金		22,718,580	-
未払収益分配金	2 (a)	-	63,009
購入投資有価証券未払金	2 (a)	45,328,890	47,915,125*
買戻し投資証券未払金	2 (a)	47,776,830	175,422
以下に係る未実現損失：			
先物予約	2 (c)	-	288,875
先渡為替予約	2 (c)	-	289,132
売建オプション / スワップオプションの時価	2 (c)	16,663,430	-
その他の負債		24,606,338	223,125
負債合計		157,094,068	48,954,688
純資産合計		15,577,115,560	192,959,990

* TBA. 詳細については、注記2を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2011年 2月28日現在（未監査）

グローバル・アロケーション・ファンド

	通貨	2011年 2月28日現在	2010年 8月31日現在	2009年 8月31日現在	2008年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	15,577,115,560	13,254,920,256	12,507,733,870	18,299,447,637
以下の1口当たり純資産価額：					
クラスA 毎年分配型投資証券	米ドル	43.04	37.50	36.02	-
クラスA ユーロ・ヘッジ毎年 分配型投資証券	ユーロ	28.84	25.25	24.56	26.91
クラスA 無分配投資証券	米ドル	43.27	37.69	36.04	38.07
クラスA 豪ドル・ヘッジ無分 配投資証券	豪ドル	11.54	9.90	-	-
クラスA スイス・フラン・ ヘッジ無分配投資証券	スイス・フラン	10.26	9.00	8.71	9.44
クラスA ユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	30.32	26.55	25.72	27.98
クラスA 英ポンド・ヘッジ無 分配投資証券	英ポンド	23.55	20.51	19.68	21.27
クラスA ポーランド・ズロチ ・ヘッジ無分配投資証券	ポーランド・ ズロチ	11.46	9.91	-	-
クラスA シンガポール・ドル ・ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ ドル	10.58	9.25	8.88	9.63
クラスB 無分配投資証券	米ドル	37.80	33.09	31.96	34.10
クラスB ユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	26.50	23.32	22.81	25.07
クラスC 無分配投資証券	米ドル	36.98	32.41	31.38	33.57
クラスC ユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	25.93	22.85	22.41	24.69
クラスD 無分配投資証券	米ドル	44.36	38.49	36.53	38.32
クラスD ユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	31.09	27.12	26.07	28.16
クラスE 無分配投資証券	米ドル	41.39	36.15	34.74	36.90
クラスE ユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	30.23	26.53	25.82	28.24
クラスE ポーランド・ズロチ ・ヘッジ無分配投資証券	ポーランド・ ズロチ	11.45	-	-	-
クラスI 無分配投資証券	米ドル	43.44	-	-	-
クラスJ 無分配投資証券	米ドル	46.04	39.77	37.39	38.83
クラスQ 無分配投資証券	米ドル	39.44	34.44	33.10	35.13
クラスX 無分配投資証券	米ドル	45.75	39.51	37.14	38.57
クラスX 豪ドル・ヘッジ無分 配投資証券	豪ドル	11.65	9.90	-	-
クラスX ユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	31.99	27.77	26.40	28.24

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2011年 2月28日現在（未監査）（続き）

U S ダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

	通貨	2011年 2月28日現在	2010年 8月31日現在	2009年 8月31日現在	2008年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	192,959,990	145,131,526	91,265,009	97,864,493
以下の1口当たり純資産価額：					
クラスA 毎日分配型投資証券	米ドル	8.71	8.68	8.42	8.88
クラスA 毎月分配型投資証券	米ドル	8.70	8.67	8.42	8.88
クラスA 無分配投資証券	米ドル	11.86	11.69	10.98	10.91
クラスB 毎日分配型投資証券	米ドル	8.71	8.69	8.43	8.88
クラスB 無分配投資証券	米ドル	10.92	10.81	10.25	10.29
クラスC 毎日分配型投資証券	米ドル	8.71	8.68	8.42	8.89
クラスC 無分配投資証券	米ドル	10.69	10.60	10.08	10.14
クラスE 無分配投資証券	米ドル	11.29	11.16	10.53	10.52
クラスX 無分配投資証券	米ドル	12.37	12.15	11.32	11.16

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2010年9月1日から2011年2月28日までの期間（未監査）

	注記	グローバル・アロケー ション・ファンド	U S ダラー・ショート ・デュレーション・ボ ンド・ファンド
		米ドル	米ドル
期首純資産		13,254,920,256	145,131,526
収益			
預金利息		281	7
債券利息		81,835,271	2,578,519
スワップ利息		-	128
配当金		65,565,635	-
有価証券貸付		387,896	-
収益合計	2 (b)	147,789,083	2,578,654
費用			
銀行利息		78,184	386
スワップ利息		18,527	45,141
管理事務代行報酬	5	14,156,528	59,453
保管および預託報酬	6	3,282,763	14,778
販売報酬	4	22,445,765	302,409
税金	7	3,620,537	42,071
投資運用報酬	4	103,535,794	579,299
管理事務代行報酬 / 投資運用報酬の減額	5	-	(77,367)
費用合計		147,138,098	966,170
純投資利益		650,985	1,612,484
以下に係る実現純利益 / （損失）：			
投資有価証券	2 (a)	178,009,693	111,777
先物予約	2 (c)	23,150,503	57,426
オプション契約	2 (c)	(11,281,772)	(4,304)
スワップ取引	2 (c)	(3,552,144)	(108,720)
先渡為替予約	2 (c)	133,964,969	(340,412)
その他の取引に係る外国通貨		33,272,589	38,207
当期実現純利益 / （損失）		353,563,838	(246,026)
以下に係る未実現評価益 / （損）の純変動額：			
投資有価証券	2 (a)	1,746,516,654	553,048
先物予約	2 (c)	15,869,305	(235,947)
オプション契約	2 (c)	10,580,973	4,142
スワップ取引	2 (c)	(4,592,254)	312,443
先渡為替予約	2 (c)	164,912,868	(260,466)
その他の取引に係る外国通貨		968,844	6,739
当期末実現利益 / （損失）の純変動		1,934,256,390	379,959
運用成績による純資産の増加		2,288,471,213	1,746,417
資本の変動			
投資証券発行による正味受取額		2,745,887,883	133,106,279
投資証券買戻しによる正味支払額		(2,712,163,792)	(86,693,752)
資本の変動による純資産の増加		33,724,091	46,412,527
配当金支払額	14	-	(330,186)
平準化		-	(294)
期末純資産		15,577,115,560	192,959,990

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2011年2月28日現在（未監査）

グローバル・アロケーション・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	416,709	157,373	41,005	533,077
クラスA ユーロ・ヘッジ毎年分配型投資証券	2,482,155	148,998	248,481	2,382,672
クラスA 無分配投資証券	166,180,722	34,228,667	43,111,639	157,297,750
クラスA 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	2,567,086	2,941,271	3,688,877	1,819,480
クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	2,160,687	624,219	265,997	2,518,909
クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	47,100,228	8,270,217	7,256,638	48,113,807
クラスA 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券	2,197,700	716,680	303,241	2,611,139
クラスA ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券	232,259	676,828	56,165	852,922
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	14,943,865	4,211,877	2,236,466	16,919,276
クラスB 無分配投資証券	28,987,038	526,587	3,143,263	26,370,362
クラスB ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	1,281,536	19,412	186,754	1,114,194
クラスC 無分配投資証券	42,144,064	5,761,157	5,091,356	42,813,865
クラスC ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	8,583,655	1,108,613	1,472,496	8,219,772
クラスD 無分配投資証券	3,498,311	5,964,131	1,619,459	7,842,983
クラスD ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	4,420,446	2,168,672	945,440	5,643,678
クラスE 無分配投資証券	16,577,584	5,494,092	4,789,482	17,282,194
クラスE ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	34,658,387	6,318,926	6,397,139	34,580,174
クラスE ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券	-	6,644	-	6,644
クラスI 無分配投資証券	-	977,418	-	977,418
クラスJ 無分配投資証券	1,038,417	1	184,794	853,624
クラスQ 無分配投資証券	8,631,563	1,618	578,010	8,055,171
クラスX 無分配投資証券	1,978,615	4,179,380	1,130,936	5,027,059
クラスX 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	617,179	4,755,613	1,612,004	3,760,788
クラスX ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	2	-	-	2

U S ダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラス A 毎日分配型投資証券	2,371,590	769,465	268,769	2,872,286
クラス A 毎月分配型投資証券	91,235	44,209	80,037	55,407
クラス A 無分配投資証券	4,210,425	6,275,369	5,101,037	5,384,757
クラス B 毎日分配型投資証券	528,710	47,530	58,912	517,328
クラス B 無分配投資証券	938,709	33,465	115,453	856,721
クラス C 毎日分配型投資証券	1,103,626	263,141	240,882	1,125,885
クラス C 無分配投資証券	1,406,726	948,946	747,651	1,608,021
クラス E 無分配投資証券	2,825,458	1,345,496	959,882	3,211,072
クラス X 無分配投資証券	312,481	1,913,341	83,042	2,142,780

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

グローバル・アロケーション・ファンド

投資有価証券明細表 2011年2月28日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
ファンド			
	ケイマン諸島		
1,898,136	Dragon Capital - Vietnam Enterprise Investments Ltd	3,682,384	0.02
4,469,910	Vinaland Ltd	4,257,589	0.03
		7,939,973	0.05
	米国		
436,700	Consumer Staples Select Sector SPDR Fund - ETF	12,837,015	0.08
1,103,108	Energy Select Sector SPDR Fund - ETF	86,406,450	0.56
432,660	ETFS Gold Trust - ETF	60,607,013	0.39
151,440	ETFS Palladium Trust - ETF	11,972,846	0.08
132,227	ETFS Physical Platinum Trust - ETF	23,720,202	0.15
1,297,917	Financial Select Sector SPDR Fund - ETF	21,947,776	0.14
437,200	Health Care Select Sector SPDR Fund - ETF	14,230,860	0.09
239,792	iShares Dow Jones US Telecommunications Sector Index Fund - ETF	5,575,164	0.04
1,603,849	iShares Gold Trust - ETF	22,085,001	0.14
7,500	iShares MSCI South Korea Index Fund - ETF	434,550	0.00
1,346,047	iShares Silver Trust - ETF	44,042,658	0.28
1,821,270	SPDR Gold Trust - ETF	250,206,073	1.61
281,627	SPDR KBW Regional Banking - ETF	7,595,480	0.05
699,500	Technology Select Sector SPDR Fund - ETF	18,264,714	0.12
1,022,289	Utilities Select Sector SPDR Fund - ETF*	32,611,019	0.21
8,200	Vanguard Telecommunication Services - ETF	540,708	0.00
		613,077,529	3.94
ファンド合計		621,017,502	3.99
普通ノ優先株式およびワラント			
	アルゼンチン		
57,300	Banco Macro SA ADR 'B'	2,434,104	0.01
154,200	Cresud SACIF y A ADR	2,673,597	0.02
180,600	IRSA Inversiones y Representaciones SA ADR (Reit)	2,544,654	0.02
185,700	Pampa Energia SA ADR	2,887,635	0.02
57,800	Telecom Argentina SA ADR	1,360,612	0.01
		11,900,602	0.08
	オーストラリア		
1,781,000	Asciano Ltd	3,170,048	0.02
1,479,902	BHP Billiton Ltd	69,405,186	0.44
466,904	CSL Ltd	16,906,022	0.11
1,112,949	Newcrest Mining Ltd	42,936,036	0.28
425,048	Rio Tinto Ltd	36,716,641	0.24
2,349,433	Telstra Corp Ltd	6,655,062	0.04
		175,788,995	1.13

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
オーストリア			
241,109	Telekom Austria AG	3,452,211	0.02
ベルギー			
1,228,400	RHJ International	10,586,964	0.07
バミューダ			
96,414	Arch Capital Group Ltd	8,709,077	0.06
49,032	Axis Capital Holdings Ltd	1,778,391	0.01
1,385,600	Cheung Kong Infrastructure Holdings Ltd	6,830,314	0.04
1,895,800	China Gas Holdings Ltd	710,635	0.00
3,930,000	China Resources Gas Group Ltd	4,954,223	0.03
1,030,500	Cosan Ltd 'A'	13,901,445	0.09
280,976	Endurance Specialty Holdings Ltd	13,829,639	0.09
1,834,455	Katanga Mining Ltd	3,219,602	0.02
2,391,632	Noble Group Ltd	3,855,577	0.02
55,568	PartnerRe Ltd	4,375,424	0.03
118,126	Platinum Underwriters Holdings Ltd	4,917,585	0.03
37,400	Ports Design Ltd	89,109	0.00
118,780	RenaissanceRe Holdings Ltd	7,968,950	0.05
177,913	Validus Holdings Ltd	5,435,242	0.04
846,700	VimpelCom Ltd ADR	11,896,135	0.08
		92,471,348	0.59
ブラジル			
669,130	All America Latina Logistica SA	5,549,853	0.04
133,200	Banco do Brasil SA	2,382,304	0.02
501,800	Banco Santander Brasil SA/Brazil	6,068,947	0.04
635,821	Cia Brasileira de Distribuicao Grupo Pao de Acucar 'A' (Pref)	23,698,528	0.15
232,240	Cia Energetica de Minas Gerais ADR (Pref)	3,827,315	0.02
1,294,700	Cyrela Brazil Realty SA Empreendimentos e Participacoes	13,292,205	0.08
3,176,600	Hypermarcas SA	36,483,608	0.23
581,400	Itau Unibanco Holding SA (Pref)	12,905,985	0.08
1,518,800	MRV Engenharia e Participacoes	12,807,845	0.08
632,200	OGX Petroleo e Gas Participacoes SA	7,276,142	0.05
3,533,514	Petroleo Brasileiro SA ADR	122,718,941	0.79
1,044,300	SLC Agricola SA	13,493,141	0.09
300,500	Usinas Siderurgicas de Minas Gerais SA 'A' (Pref)	3,407,773	0.02
977,200	Vale SA 'A' (Pref)	29,107,362	0.19
855,750	Vivo Participacoes SA ADR	31,260,548	0.20
		324,280,497	2.08

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
カナダ			
11,221	Agrium Inc†	1,072,054	0.01
812,730	Alamos Gold Inc	13,955,365	0.09
1,103,548	Barrick Gold Corp	57,329,319	0.37
36,900	BCE Inc	1,359,027	0.01
427,000	Canadian Natural Resources Ltd	21,098,070	0.14
406,174	Canadian Pacific Railway Ltd*	27,359,713	0.18
14,090	Cenovus Energy Inc	547,537	0.00
1,450,570	Daylight Energy Ltd*	16,198,192	0.10
1,859,230	Eldorado Gold Corp	31,123,329	0.20
1,110,462	Goldcorp Inc 'A'	52,125,086	0.33
1,950,761	IAMGOLD Corp	41,181,895	0.26
2,726,690	Kinross Gold Corp	43,573,353	0.28
360,036	Kinross Gold Corp (Call Wts 3/9/2013)	509,946	0.00
34,200	Magna International Inc 'A'	1,748,304	0.01
159,870	Potash Corp of Saskatchewan Inc	9,843,196	0.06
28,200	Research In Motion Ltd	1,880,376	0.01
321,823	Rogers Communications Inc 'B'*	11,323,939	0.08
675,800	Silver Wheaton Corp	27,964,604	0.18
805,390	Sino-Forest Corp	18,136,013	0.12
238,160	Suncor Energy Inc	11,021,686	0.07
195,600	Talisman Energy Inc*	4,796,053	0.03
30,830	Teck Resources Ltd 'B'	1,738,195	0.01
109,610	TELUS Corp*	5,421,333	0.03
332,800	Viterra Inc	4,023,718	0.03
		405,330,303	2.60
ケイマン諸島			
21,817,960	Chaoda Modern Agriculture Holdings Ltd*	13,976,108	0.09
9,782,005	China Dongxiang Group Co	3,704,431	0.02
1,809,300	China Huiyuan Juice Group Ltd	1,100,932	0.01
77,200	Mindray Medical International Ltd ADR	2,060,468	0.01
3,983,700	Mongolian Mining Corp	5,052,602	0.03
39,512,100	Tianjin Port Development Holdings Ltd	9,789,465	0.06
4,638,300	Zhongsheng Group Holdings Ltd	8,883,809	0.06
		44,567,815	0.28
チリ			
70,700	Banco Santander Chile ADR	5,962,131	0.04
2,239,500	E.CL SA	5,796,075	0.04
129,100	Sociedad Quimica y Minera de Chile SA ADR 'B'	6,887,485	0.04
		18,645,691	0.12

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
中国			
7,796,300	China BlueChemical Ltd 'H'	6,035,002	0.04
143,551	China Life Insurance Co Ltd ADR*	8,221,166	0.05
2,065,400	China Life Insurance Co Ltd 'H'	7,861,410	0.05
372,200	China Pacific Insurance Group Co Ltd 'H'	1,505,076	0.01
1,888,068	China Shenhua Energy Co Ltd 'H'	7,828,737	0.05
9,557,100	China Telecom Corp Ltd 'H'	5,619,053	0.04
2,896,000	CSR Corp Ltd 'H'	3,212,062	0.02
2,555,500	Dongfeng Motor Group Co Ltd 'H'	4,428,750	0.03
11,624,600	Guangshen Railway Co Ltd 'H'	4,387,296	0.03
6,304,924	Guangzhou Automobile Group Co Ltd 'H'	8,093,780	0.05
1,584,000	Jiangsu Expressway Co Ltd 'H'	1,714,172	0.01
624,454	Ping An Insurance Group Co of China Ltd 'H'*	6,404,995	0.04
1,880,700	Sinopharm Group Co 'H'	6,832,467	0.05
11,021,500	Xiamen International Port Co Ltd 'H'	2,178,878	0.01
		74,322,844	0.48
キプロス			
1,708,260	AFI Development Plc 'B'	1,981,582	0.01
1,018,760	AFI Development Plc GDR	1,242,887	0.01
		3,224,469	0.02
チェコ共和国			
23,500	CEZ AS	1,083,239	0.01
エジプト			
3,318,825	Telecom Egypt	8,127,779	0.05
フィンランド			
395,963	Fortum OYJ	12,390,555	0.08
109,800	Nokia OYJ ADR 'A'	953,064	0.01
		13,343,619	0.09
フランス			
236,930	BNP Paribas	18,741,648	0.12
332,405	Cie Generale d'Optique Essilor International SA	23,916,519	0.15
442,398	France Telecom SA	9,838,020	0.06
189,200	GDF Suez	7,740,864	0.05
132,380	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SA	21,005,323	0.13
264,237	Sanofi-Aventis SA	18,288,062	0.12
42,386	Sanofi-Aventis SA ADR	1,467,827	0.01
80,170	Societe Generale	5,714,991	0.04
40,380	Technip SA	4,006,362	0.03
423,957	Total SA	25,931,939	0.17
399,500	Total SA ADR	24,425,430	0.16
601,930	Vivendi SA	17,370,161	0.11
		178,447,146	1.15

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
ドイツ			
43,946	Allianz SE	6,398,601	0.04
266,740	BASF SE	22,310,014	0.14
166,885	Bayer AG	12,896,201	0.08
59,611	Bayerische Motoren Werke AG	4,858,017	0.03
29,730	Beiersdorf AG	1,789,483	0.01
228,420	Daimler AG	16,159,890	0.10
136,520	Deutsche Bank AG	8,840,534	0.06
684,120	Infineon Technologies AG	7,565,541	0.05
221,780	Kabel Deutschland Holding AG	12,042,193	0.08
80,070	Lanxess AG	5,981,459	0.04
21,940	Muenchener Rueckversicherungs AG	3,722,612	0.02
176,280	Siemens AG	23,766,926	0.15
128,352	Volkswagen AG (Pfd Non-Vtg) (Pref)	21,724,519	0.14
		148,055,990	0.94
ガーンジー			
62,340	Amdocs Ltd †	1,842,770	0.01
香港			
1,801,500	AIA Group Ltd	5,249,666	0.04
5,777,307	Beijing Enterprises Holdings Ltd	32,039,133	0.21
735,000	Cheung Kong Holdings Ltd*	11,435,667	0.07
3,979,400	China Mobile Ltd	37,317,228	0.24
3,727,700	China Unicom Hong Kong Ltd	6,220,938	0.04
1,298,977	Hutchison Whampoa Ltd	15,291,228	0.10
7,501,265	Link REIT (Reit)	23,062,776	0.15
12,744,400	Shougang Concord International Enterprises Co Ltd	1,930,514	0.01
13,100	Sinotruk Hong Kong Ltd	12,545	0.00
24,665,126	Tianjin Development Holdings Ltd	22,132,581	0.14
1,726,600	Wharf Holdings Ltd	11,315,117	0.07
172,660	Wharf Holdings Ltd (Rights 12/3/2011)	322,497	0.00
		166,329,890	1.07
インド			
1,050,400	Adani Enterprises Ltd	14,180,921	0.09
4,732,191	Adani Power Ltd	12,456,435	0.08
540,530	Bharat Heavy Electricals Ltd	23,896,045	0.15
96,020	Container Corp Of India	2,358,339	0.02
1,661,435	Housing Development Finance Corp	23,094,550	0.15
211,300	Larsen & Toubro Ltd	7,132,571	0.05
363,356	Power Grid Corp of India Ltd	794,302	0.01
825,370	Reliance Industries Ltd	17,582,303	0.11
294,890	State Bank of India Ltd	17,136,713	0.11
		118,632,179	0.77

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
インドネシア			
31,423,335	Bumi Resources	10,686,391	0.07
5,342,400	Telekomunikasi Indonesia 'B'	4,511,804	0.03
		15,198,195	0.10
アイルランド			
35,737	Accenture Plc 'A'	1,856,537	0.01
198,340	Covidien Plc	10,117,324	0.07
24,994	Ingersoll-Rand Plc	1,136,227	0.01
58,888	Seagate Technology Plc	742,578	0.00
145,293	XL Group Plc (Pref)	4,685,699	0.03
1,645,818	XL Group Plc 'A'	38,528,599	0.25
		57,066,964	0.37
イスラエル			
39,600	Check Point Software Technologies	1,975,248	0.01
592,565	Teva Pharmaceutical Industries Ltd ADR	29,681,581	0.19
		31,656,829	0.20
イタリア			
194,711	Assicurazioni Generali SpA	4,449,837	0.03
717,810	ENI SpA	17,625,905	0.11
3,125,354	Intesa Sanpaolo SpA	10,670,577	0.07
3,639,150	Telecom Italia SpA	5,693,851	0.04
7,349,150	UniCredit SpA	19,093,092	0.12
		57,533,262	0.37
日本			
259,530	Aisin Seiki Co Ltd	9,874,026	0.06
187,160	Astellas Pharma Inc*	7,326,384	0.05
638,860	Bank of Kyoto Ltd	6,133,055	0.04
248,900	Bridgestone Corp	5,088,959	0.03
531,483	Canon Inc	25,576,094	0.16
5,066	Coca-Cola Central Japan Co Ltd	69,052	0.00
150,486	Coca-Cola West Co Ltd	2,768,023	0.02
460,060	Daihatsu Motor Co Ltd	7,237,340	0.05
20,000	Dainippon Sumitomo Pharma Co Ltd	193,710	0.00
561,550	Daiwa House Industry Co Ltd	7,174,122	0.05
297,370	Denso Corp	11,095,758	0.07
508,861	East Japan Railway Co	35,363,892	0.23
63,870	Fanuc Ltd	9,891,560	0.06
1,783,510	Fuji Heavy Industries Ltd	15,270,111	0.10
563,060	Futaba Industrial Co Ltd	3,892,420	0.03
434,900	Hitachi Chemical Co Ltd	10,060,464	0.06
853,600	Hitachi Ltd	5,160,695	0.03
116,000	Hokkaido Coca-Cola Bottling Co Ltd	580,885	0.00
492,976	Honda Motor Co Ltd	21,344,729	0.14

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	日本（続き）		
743,091	Hoya Corp	17,707,119	0.11
4,260	Inpex Corp	29,709,431	0.19
273	Japan Real Estate Investment Corp (Reit)	2,807,523	0.02
552	Japan Retail Fund Investment Corp (Reit) 'A'	946,575	0.01
770,890	JGC Corp	17,371,504	0.11
4,377	KDDI Corp	28,333,553	0.18
585,560	Kinden Corp	5,292,389	0.03
1,043,660	Kirin Holdings Co Ltd	14,862,991	0.10
332,100	Komatsu Ltd	10,120,176	0.07
2,434,531	Kubota Corp	24,917,700	0.16
596,820	Kuraray Co Ltd	8,404,682	0.05
673,850	Kyowa Hakko Kirin Co Ltd	6,855,780	0.04
178,300	Mikuni Coca-Cola Bottling Co Ltd	1,596,261	0.01
1,657,750	Mitsubishi Corp	45,779,203	0.29
383,800	Mitsubishi Tanabe Pharma Corp	6,492,372	0.04
2,750,800	Mitsubishi UFJ Financial Group Inc	15,219,691	0.10
1,937,041	Mitsui & Co Ltd	35,156,550	0.23
333,200	Mitsui Fudosan Co Ltd	7,056,717	0.05
977,000	Mitsui OSK Lines Ltd	6,455,657	0.04
1,035,952	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings Inc	27,140,357	0.17
210,440	Murata Manufacturing Co Ltd	15,627,176	0.10
511,700	NGK Insulators Ltd	9,293,408	0.06
24,260	Nintendo Co Ltd	7,102,438	0.05
360	Nippon Building Fund Inc (Reit)	3,768,183	0.02
570,720	Nippon Electric Glass Co Ltd	9,493,991	0.06
387,490	Nippon Telegraph & Telephone Corp	18,883,479	0.12
2,559,480	Nksj Holdings Inc	19,287,926	0.12
1,044,810	Nomura Holdings Inc	6,610,217	0.04
28,487	NTT DoCoMo Inc	53,407,681	0.34
3,600	NTT Urban Development Corp	3,733,007	0.02
2,000,030	Okumura Corp	7,865,766	0.05
120,826	Rinnai Corp	7,393,443	0.05
149,350	Rohm Co Ltd	10,506,942	0.07
1,613,230	Sekisui House Ltd	16,649,516	0.11
473,856	Seven & I Holdings Co Ltd	13,178,259	0.08
555,394	Shin-Etsu Chemical Co Ltd	31,848,238	0.20
439,990	Shionogi & Co Ltd	8,324,207	0.05
23,200	Sony Corp ADR	853,528	0.01
1,300	Sony Financial Holdings Inc	5,517,556	0.04
6,810,580	Sumitomo Chemical Co Ltd	36,600,364	0.23
577,700	Sumitomo Electric Industries Ltd	8,431,773	0.05
311,280	Sumitomo Mitsui Financial Group Inc	11,728,839	0.08
1,435,448	Suzuki Motor Corp	33,854,653	0.22
190,000	Tadano Ltd	1,058,198	0.01

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
日本（続き）			
133,140	TDK Corp	8,927,493	0.06
123,600	Terumo Corp	6,747,993	0.04
1,842,500	Toda Corp	7,043,694	0.05
466,822	Toho Co Ltd/Tokyo	7,566,079	0.05
1,364,298	Tokio Marine Holdings Inc	44,640,657	0.29
3,526,780	Tokyo Gas Co Ltd	15,722,437	0.10
673,923	Toyota Industries Corp	23,211,757	0.15
336,100	Toyota Motor Corp	15,681,244	0.10
3,145,800	Ube Industries Ltd	10,143,403	0.07
2,270	West Japan Railway Co	9,398,838	0.06
40,500	Yamada Denki Co Ltd	3,081,710	0.02
		989,511,603	6.35
ジャージー			
10,200	Shire Plc ADR	867,714	0.01
カザフスタン			
1,027,000	KazMunaiGas Exploration Production GDR	23,456,680	0.15
ルクセンブルグ			
40,700	Millicom International Cellular SA	3,621,893	0.02
37,730	Tenaris SA ADR	1,723,129	0.01
		5,345,022	0.03
マレーシア			
4,491,525	Axiata Group Bhd	7,185,261	0.05
350,300	British American Tobacco Malaysia Bhd	5,512,014	0.03
1,608,966	IOI Corp	2,895,664	0.02
8,634,017	PLUS Expressways Bhd	12,481,892	0.08
3,388,700	Telekom Malaysia Bhd	4,376,816	0.03
491,662	Tenaga Nasional Bhd	1,015,397	0.01
22,035,056	YTL Power International Bhd	16,397,171	0.10
		49,864,215	0.32
メキシコ			
358,895	America Movil SAB de CV ADR 'L'	20,413,948	0.13
84,700	Fomento Economico Mexicano SAB de CV ADR	4,758,446	0.03
		25,172,394	0.16

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
オランダ			
62,771	ASM International NV	2,569,060	0.02
36,700	CNH Global NV	1,790,960	0.01
447,960	ING Groep NV	5,660,976	0.04
691,897	Koninklijke KPN NV	11,213,141	0.07
605,910	Koninklijke Philips Electronics NV	19,831,996	0.13
48,600	Koninklijke Philips Electronics NV (NY Shares)	1,589,220	0.01
287,360	Unilever NV	8,717,832	0.05
105,000	Unilever NV (NY Shares)	3,184,650	0.02
		54,557,835	0.35
オランダ領アンティル諸島			
630,057	Schlumberger Ltd	58,620,503	0.38
ノルウェー			
695,510	DnB NOR ASA	10,717,008	0.07
505,260	Statoil ASA	13,431,983	0.09
299,460	Telenor ASA	4,974,241	0.03
		29,123,232	0.19
パナマ			
787,267	McDermott International Inc	18,122,886	0.12
フィリピン			
108,100	Philippine Long Distance Telephone Co ADR	5,358,517	0.03
ポーランド			
30,300	Powszechny Zaklad Ubezpieczen SA	3,674,108	0.02
ロシア連邦			
78,828,905	Federal Hydrogenerating Co JSC	4,059,688	0.02
5,866,337	Federal Hydrogenerating Co JSC ADR	29,918,319	0.19
646,000	Gazprom OAO ADR	19,050,540	0.12
14,500,017	Kuzbassrazrezugol	5,646,597	0.04
1,404,800	LSR Group GDR	13,584,416	0.09
871,200	Magnitogorsk Iron & Steel Works GDR	12,536,568	0.08
376,456	MMC Norilsk Nickel OJSC ADR	9,121,529	0.06
1,689,700	Novorossiysk Commercial Sea Port PJSC GDR	16,897,000	0.11
879,218	Polyus Gold OJSC ADR	28,662,507	0.18
2,118,700	Rosneft Oil Co GDR	20,117,056	0.13
11,748,300	Sberbank of Russia	41,588,982	0.27
48,500	Uralkali GDR	1,966,675	0.01
		203,149,877	1.30

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
シンガポール			
2,378,850	CapitaLand Ltd	6,098,539	0.04
617,620	DBS Group Holdings Ltd	6,887,137	0.04
2,861,800	Fraser and Neave Ltd	12,625,347	0.08
1,255,600	Global Logistic Properties Ltd	1,876,057	0.01
2,218,570	Keppel Corp Ltd	19,645,030	0.13
3,257,440	MobileOne Ltd	6,096,696	0.04
2,608,000	Oversea-Chinese Banking Corp Ltd	18,888,975	0.12
150,930	Parkway Life Real Estate Investment Trust (Reit)	206,522	0.00
2,497,500	Raffles Medical Group Ltd	4,242,291	0.03
1,477,760	SembCorp Marine Ltd	6,217,257	0.04
1,490,930	Singapore Press Holdings Ltd	4,549,149	0.03
6,930,081	Singapore Telecommunications Ltd	16,185,866	0.11
343,490	United Overseas Bank Ltd	4,878,351	0.03
		108,397,217	0.70
南アフリカ			
26,514	Anglo Platinum Ltd	2,585,185	0.02
68,200	AngloGold Ashanti Ltd ADR	3,320,658	0.02
438,400	Harmony Gold Mining Co Ltd ADR	5,124,896	0.03
94,300	Impala Platinum Holdings Ltd	2,780,048	0.02
2,596,800	Life Healthcare Group Holdings Ltd	5,545,641	0.03
46,300	Sasol Ltd	2,516,796	0.02
		21,873,224	0.14
韓国			
72,300	Cheil Industries Inc	7,687,059	0.05
35,430	Korean Reinsurance Co	359,432	0.00
54,400	KT Corp	1,884,588	0.01
713,430	KT Corp ADR	14,118,780	0.09
207,669	KT&G Corp	10,543,068	0.07
83,500	LG Corp	5,741,018	0.04
146,200	LG Display Co Ltd	4,637,363	0.03
15,900	Mando Corp	2,070,881	0.01
610,294	Paradise Co Ltd	2,590,093	0.02
20,840	POSCO	8,493,687	0.06
80,910	POSCO ADR	8,298,939	0.05
37,900	Samsung Electronics Co Ltd	30,994,284	0.20
108,400	Samsung Fine Chemicals Co Ltd	6,780,702	0.04
85,370	SK Telecom Co Ltd	12,329,163	0.08
		116,529,057	0.75

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
スペイン			
2,126,497	Banco Santander SA	26,487,674	0.17
388,540	Repsol YPF SA	13,098,900	0.09
1,107,268	Telefonica SA	28,314,947	0.18
181,341	Telefonica SA ADR	4,629,636	0.03
		72,531,157	0.47
スイス			
564,974	ACE Ltd	35,819,352	0.23
207,483	Credit Suisse Group AG	9,650,307	0.06
28,100	Credit Suisse Group AG ADR	1,305,807	0.01
37,736	Garmin Ltd*	1,263,401	0.01
756,128	Nestle SA	42,912,257	0.28
28,930	Noble Corp	1,274,656	0.01
362,580	Novartis AG*	20,323,570	0.13
108,648	Roche Holding AG*	16,357,026	0.10
17,430	Swisscom AG	7,718,376	0.05
201,080	Transocean Ltd	16,438,290	0.11
109,867	Tyco Electronics Ltd	3,959,607	0.02
109,112	Tyco International Ltd	4,915,496	0.03
673,550	UBS AG	13,498,690	0.09
386,550	UBS AG (Pref)	11,633,222	0.07
558,283	Weatherford International Ltd	13,292,718	0.09
44,341	Zurich Financial Services AG	12,916,599	0.08
		213,279,374	1.37
台湾			
348,446	Asustek Computer Inc	3,150,972	0.02
739,500	Catcher Technology Co Ltd	3,082,596	0.02
2,208,375	Cheng Shin Rubber Industry Co Ltd	4,432,042	0.03
2,988,259	Chunghwa Telecom Co Ltd	8,850,155	0.06
585,267	Chunghwa Telecom Co Ltd ADR	17,335,609	0.11
1,732,563	Compal Electronics Inc	2,023,954	0.01
4,040,245	Delta Electronics Inc	16,773,798	0.11
4,922,600	Far Eastone Telecommunications	7,032,994	0.04
1,837,364	Hon Hai Precision Industry Co Ltd	6,732,532	0.04
935,917	HTC Corp	33,507,629	0.21
636,759	MediaTek Inc	7,149,543	0.05
918,916	Pegatron Corp	1,081,186	0.01
8,469,292	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	20,072,107	0.13
2,598,000	Yulon Motor Co Ltd	5,100,453	0.03
		136,325,570	0.87

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
タイ			
3,296,243	Hana Microelectronics PCL	2,749,116	0.02
3,914,659	PTT Chemical PCL	18,436,990	0.12
1,002,094	PTT PCL	11,045,158	0.07
3,464,692	Siam Commercial Bank PCL	11,558,418	0.07
		43,789,682	0.28
トルコ			
271,200	BIM Birlesik Magazalar AS	8,393,158	0.05
335,140	Tupras Turkiye Petrol Rafinerileri AS	8,402,357	0.06
1,805,300	Turk Telekomunikasyon AS	8,081,517	0.05
816,913	Turkcell Iletisim Hizmet AS	4,515,008	0.03
2,435,350	Turkiye Garanti Bankasi AS	10,749,706	0.07
		40,141,746	0.26
英国			
416,000	Anglo American Plc	22,594,806	0.15
691,800	Antofagasta Plc	15,917,306	0.10
29,500	AstraZeneca Plc ADR	1,437,830	0.01
1,526,100	BG Group Plc	37,232,023	0.24
2,689,690	BP Plc	21,708,083	0.14
553,200	BP Plc ADR	26,841,264	0.17
211,622	British American Tobacco Plc	8,508,061	0.06
5,766,600	BT Group Plc	17,041,601	0.11
426,232	Diageo Plc ADR	33,399,540	0.21
24,500	Ensco Plc ADR 'A'	1,346,275	0.01
48,100	GlaxoSmithKline Plc ADR	1,858,584	0.01
11,602,759	Guinness Peat Group Plc	6,717,659	0.04
4,030,500	HSBC Holdings Plc	44,623,667	0.29
423,200	HSBC Holdings Plc (Pref)	11,430,632	0.07
1,742,900	International Power Plc	9,432,503	0.06
12,604,916	Lloyds Banking Group Plc	12,886,170	0.08
2,752,400	National Grid Plc	25,519,186	0.16
171,149	Petropavlovsk Plc	3,001,354	0.02
226,600	Prudential Plc	2,608,707	0.02
221,478	Royal Dutch Shell Plc ADR 'A'	16,012,859	0.10
155,800	Scottish & Southern Energy Plc	3,126,836	0.02
302,062	Standard Chartered Plc	7,975,094	0.05
203,912	Unilever Plc	6,072,413	0.04
127,700	Unilever Plc ADR	3,806,737	0.03
8,270,905	Vodafone Group Plc	23,596,303	0.15
611,098	Vodafone Group Plc ADR	17,532,402	0.11
		382,227,895	2.45

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国		
240,658	3M Co	21,943,196	0.14
613,284	Abbott Laboratories	29,535,757	0.19
150,600	Adobe Systems Inc	5,242,386	0.03
21,456	Advance Auto Parts Inc	1,343,789	0.01
1,606,400	Advanced Micro Devices Inc	14,762,816	0.09
689,596	AES Corp/The	8,495,823	0.05
732,993	Aetna Inc	27,523,887	0.18
266,729	Agilent Technologies Inc	11,303,975	0.07
31,800	Albemarle Corp	1,830,408	0.01
885,400	Alcoa Inc	14,945,552	0.10
81,300	Allergan Inc/United States	6,061,728	0.04
121,766	Alliance Resource Partners LP	9,467,306	0.06
154,985	Allstate Corp/The	4,911,475	0.03
48,900	Altera Corp	2,072,871	0.01
592,065	Altria Group Inc	14,783,863	0.09
321,983	American Electric Power Co Inc	11,411,078	0.07
260,734	American Tower Corp 'A'	13,970,128	0.09
297,165	American Water Works Co Inc	8,213,641	0.05
31,000	Ameriprise Financial Inc	1,977,490	0.01
282,046	AmerisourceBergen Corp 'A'	10,619,032	0.07
292,972	Amgen Inc	15,298,998	0.10
284,692	Anadarko Petroleum Corp	22,946,175	0.15
46,300	Analog Devices Inc	1,858,945	0.01
250,740	Apache Corp	31,279,815	0.20
52,250	Apache Corp 'D' (Pref)	3,547,775	0.02
455,676	Apple Inc†	161,277,407	1.04
44,100	Arrow Electronics Inc	1,763,118	0.01
2,980,275	AT&T Inc	84,133,163	0.54
44,700	Autodesk Inc	1,910,254	0.01
22,000	Autoliv Inc	1,657,480	0.01
50,800	Ball Corp	1,838,960	0.01
3,897,547	Bank of America Corp	56,241,603	0.36
686,601	Bank of America Corp (Call Wts 16/1/2019)	5,561,468	0.04
1,103,711	Bank of New York Mellon Corp/The	33,906,002	0.22
27,130	Biogen Idec Inc	1,844,026	0.01
44,170	BMC Software Inc	2,177,360	0.01
425,914	Boeing Co/The	30,840,433	0.20
113,400	BorgWarner Inc	8,766,954	0.06
3,364,281	Bristol-Myers Squibb Co	86,361,093	0.55
136,274	Broadcom Corp 'A'	5,697,616	0.04
1,191,737	CA Inc	29,507,408	0.19
36,745	Capital One Financial Corp	1,851,948	0.01

[前へ](#) [次へ](#)

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国（続き）		
44,434	Cardinal Health Inc	1,844,900	0.01
34,099	CareFusion Corp	937,722	0.01
137,694	Celgene Corp	7,482,292	0.05
182,998	CenturyTel Inc	7,451,679	0.05
248,597	Cephalon Inc†	14,065,618	0.09
50,700	Charter Communications Inc 'A'	2,332,707	0.01
1,046,826	Chevron Corp	108,074,316	0.69
253,648	Chubb Corp	15,343,168	0.10
286,229	CIGNA Corp	12,081,726	0.08
19,900	Cimarex Energy Co	2,330,091	0.01
1,688,339	Cisco Systems Inc	31,538,173	0.20
287,205	Citigroup Capital XIII (Pref)	7,786,128	0.05
12,174,260	Citigroup Inc	57,584,250	0.37
525,200	Citigroup Inc (Call Wts 28/10/2018)	131,195	0.00
385,763	CMS Energy Corp	7,433,653	0.05
41,600	CNA Financial Corp	1,210,560	0.01
178,430	Coca-Cola Co	11,474,833	0.07
67,800	Coca-Cola Enterprises Inc	1,786,530	0.01
69,239	Cognizant Technology Solutions Corp 'A'	5,298,168	0.03
287,617	Colgate-Palmolive Co	22,491,649	0.14
1,804,774	Comcast Corp 'A'	46,021,737	0.30
315,360	Complete Production Services Inc	9,000,374	0.06
60,179	Computer Sciences Corp	2,918,080	0.02
175,800	ConAgra Foods Inc	4,068,012	0.03
784,155	ConocoPhillips	61,187,615	0.39
1,114,214	Consol Energy Inc	56,290,091	0.36
129,578	Constellation Brands Inc 'A'	2,625,250	0.02
1,878,591	Corning Inc†	43,263,951	0.28
196,002	Crown Holdings Inc	7,530,397	0.05
647,738	CVS Caremark Corp	21,453,083	0.14
20,659	Darden Restaurants Inc	984,815	0.01
181,022	DaVita Inc	14,251,862	0.09
2,100,863	Dell Inc†	32,647,411	0.21
372,075	Devon Energy Corp	33,825,338	0.22
194,716	DISH Network Corp 'A'	4,569,985	0.03
681,153	Dow Chemical Co/The	24,950,634	0.16
123,356	Dr Pepper Snapple Group Inc	4,461,787	0.03
21,895	Eastman Chemical Co	2,013,026	0.01
16,705	Eaton Corp	1,819,676	0.01
345,084	eBay Inc	11,627,605	0.07
45,000	Edison International	1,643,850	0.01
469,980	El du Pont de Nemours & Co	25,665,608	0.16

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
2,368,924	El Paso Corp	43,754,026	0.28
3,150	El Paso Corp (Pref)	4,489,537	0.03
642,444	Electronic Arts Inc	12,142,192	0.08
201,193	Eli Lilly & Co	6,919,027	0.04
783,934	EMC Corp/Massachusetts	21,166,218	0.14
59,843	Endo Pharmaceuticals Holdings Inc	2,107,006	0.01
15,800	Energizer Holdings Inc	1,073,768	0.01
163,874	Entergy Corp	11,662,913	0.07
160,200	EOG Resources Inc†	18,033,714	0.12
236,358	Exelon Corp	9,808,857	0.06
46,699	Expedia Inc	933,980	0.01
2,245,189	Exxon Mobil Corp	193,939,426	1.25
1,136,150	Fidelity National Financial Inc 'A'	15,883,377	0.10
36,592	Fidelity National Information Services Inc	1,175,335	0.01
495,996	FMC Corp	37,814,735	0.24
1,107,000	Ford Motor Co	16,693,560	0.11
1,375,415	Ford Motor Co (Call Wts 1/1/2013)	9,077,739	0.06
87,851	Forest Laboratories Inc	2,847,251	0.02
412,384	Freeport-McMoRan Copper & Gold Inc	21,971,820	0.14
88,007	Gap Inc/The	1,981,918	0.01
78,421	General Communication Inc 'A'	940,268	0.01
5,164,744	General Electric Co	108,253,034	0.69
546,142	General Mills Inc†	20,371,097	0.13
840,100	General Motors Co	27,681,295	0.18
451,850	General Motors Co Series B (Pref)	22,719,018	0.15
421,929	Gilead Sciences Inc	16,560,713	0.11
1,448,299	Global Industries Ltd	13,005,725	0.08
241,130	Goldman Sachs Group Inc	39,996,233	0.26
94,916	Google Inc 'A'†	58,174,016	0.37
649,212	Halliburton Co	30,499,980	0.20
31,426	Harris Corp	1,466,966	0.01
348,236	Healthsouth Corp	8,434,276	0.05
262,161	Hess Corp	22,427,874	0.14
1,154,933	Hewlett-Packard Co	50,077,895	0.32
126,747	HJ Heinz Co	6,352,560	0.04
1,267,232	Hologic Inc	26,181,013	0.17
263,952	Humana Inc	17,497,378	0.11
1,631,114	Intel Corp	35,509,352	0.23
691,377	International Business Machines Corp	112,314,194	0.72
558,534	International Game Technology	9,182,299	0.06
168,569	International Paper Co	4,692,961	0.03
38,328	Intuit Inc	2,026,401	0.01

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国（続き）		
1,411,571	Johnson & Johnson	85,145,963	0.55
1,822,620	JPMorgan Chase & Co	85,790,723	0.55
373,461	KBR Inc	12,342,886	0.08
12,773	Kimberly-Clark Corp	837,142	0.01
41,600	KLA-Tencor Corp	2,048,592	0.01
939,246	Kraft Foods Inc 'A'	29,802,276	0.19
33,800	Lam Research Corp	1,878,942	0.01
16,600	Lear Corp	1,787,986	0.01
111,720	Lexmark International Inc 'A'	4,225,250	0.03
47,400	Liberty Global Inc 'A'	1,996,014	0.01
248,519	Life Technologies Corp	13,335,530	0.09
44,200	Lincoln National Corp	1,406,886	0.01
68,547	Lorillard Inc	5,269,893	0.03
62,568	Ltd Brands Inc	2,018,444	0.01
17,078	Lubrizol Corp	1,857,232	0.01
53,100	Macy's Inc	1,261,656	0.01
504,815	Marathon Oil Corp	25,220,557	0.16
463,676	Mattel Inc	11,577,990	0.07
199,078	McDonald's Corp	14,865,154	0.10
48,375	McGraw-Hill Cos Inc/The	1,855,181	0.01
229,065	McKesson Corp	18,215,249	0.12
417,790	Mead Johnson Nutrition Co	25,380,743	0.16
63,037	MeadWestvaco Corp	1,869,677	0.01
386,207	Medco Health Solutions Inc	23,940,972	0.15
766,538	Medtronic Inc	30,623,193	0.20
1,543,341	Merck & Co Inc	50,050,549	0.32
131,563	MetLife Inc	6,222,930	0.04
353,300	MetroPCS Communications Inc	5,030,992	0.03
53,276	Mettler-Toledo International Inc	9,216,215	0.06
118,400	Micron Technology Inc	1,362,192	0.01
4,935,082	Microsoft Corp‡	132,062,794	0.85
38,099	Molson Coors Brewing Co 'B'	1,719,027	0.01
863,343	Morgan Stanley	25,848,489	0.17
202,664	Motorola Solutions Inc	7,782,298	0.05
834,805	Mylan Inc/PA	19,292,344	0.12
471,157	National Oilwell Varco Inc	37,508,809	0.24
60,306	National Semiconductor Corp	941,980	0.01
776,688	Newmont Mining Corp	42,104,256	0.27
694,232	News Corp 'A'	12,124,762	0.08
387,763	NextEra Energy Inc	21,326,965	0.14
34,450	NII Holdings Inc	1,459,302	0.01
177,264	Northern Trust Corp	9,256,283	0.06
219,526	Northrop Grumman Corp	14,721,414	0.09

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国（続き）		
151,855	NRG Energy Inc	2,971,802	0.02
590,337	Occidental Petroleum Corp	60,621,707	0.39
139,750	Omnicare Capital Trust II Series B (Pref)	6,140,615	0.04
1,552,447	Oracle Corp	51,432,569	0.33
69,715	Pall Corp	3,836,416	0.02
20,174	Parker Hannifin Corp	1,804,766	0.01
237,761	PerkinElmer Inc	6,317,310	0.04
161,000	Perrigo Co	12,276,250	0.08
3,831,217	Pfizer Inc	72,984,684	0.47
176,467	PG&E Corp	8,135,129	0.05
6,059	PharMerica Corp	72,102	0.00
369,390	Philip Morris International Inc	23,190,304	0.15
37,532	Pitney Bowes Inc	943,554	0.01
15,761	Polo Ralph Lauren Corp 'A'	1,992,190	0.01
343,713	Polycom Inc	16,553,218	0.11
20,696	PPG Industries Inc	1,821,869	0.01
529,668	PPL Corp	13,501,237	0.09
83,816	Praxair Inc	8,265,934	0.05
101,787	Precision Castparts Corp	14,479,201	0.09
25,019	Pride International Inc	1,024,528	0.01
141,699	Principal Financial Group Inc	4,837,604	0.03
809,925	Procter & Gamble Co	50,871,389	0.33
332,134	Progressive Corp/The	6,822,032	0.04
1,230,413	QUALCOMM Inc	73,184,965	0.47
2,822,072	Qwest Communications International Inc	18,936,103	0.12
27,636	Ralcorp Holdings Inc	1,819,002	0.01
207,250	Raytheon Co	10,617,417	0.07
19,025	Ross Stores Inc	1,367,707	0.01
52,804	RR Donnelley & Sons Co	981,362	0.01
23,989	Ryder System Inc	1,148,353	0.01
37,799	Safeway Inc	819,482	0.01
113,135	SanDisk Corp	5,706,450	0.04
1,376,595	Sara Lee Corp†	23,649,902	0.15
84,300	Sempra Energy	4,474,644	0.03
84,228	Simon Property Group Inc (Reit)	9,149,688	0.06
354,857	SM Energy Co†	25,610,030	0.16
18,700	Sohu.com Inc	1,548,360	0.01
267,198	Southern Co	10,118,788	0.06
88,200	Southwest Airlines Co	1,038,996	0.01
726,300	Spirit Aerosystems Holdings Inc 'A'	19,058,112	0.12
2,272,962	St Joe Co/The	63,392,910	0.41
333,512	State Street Corp	14,954,678	0.10
16,798	Stryker Corp	1,057,938	0.01

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国（続き）		
63,928	SUPERVALU Inc	549,781	0.00
891,799	Symantec Corp†	16,136,033	0.10
17,939	Target Corp	935,339	0.01
53,421	Teradata Corp	2,544,442	0.02
748,105	Texas Instruments Inc	26,827,045	0.17
297,789	Thermo Fisher Scientific Inc	16,652,361	0.11
91,060	Time Warner Cable Inc	6,534,466	0.04
182,212	Time Warner Inc	6,920,412	0.04
26,282	TJX Cos Inc	1,316,203	0.01
66,988	Transatlantic Holdings Inc	3,364,137	0.02
522,124	Travelers Cos Inc/The	31,186,467	0.20
33,000	TRW Automotive Holdings Corp	1,884,960	0.01
601,069	Union Pacific Corp	57,077,512	0.37
346,205	United Technologies Corp†	29,077,758	0.19
465,902	UnitedHealth Group Inc	19,796,176	0.13
41,639	Unum Group	1,113,427	0.01
18,788	URS Corp	882,660	0.01
1,228,848	US Bancorp	34,063,667	0.22
488,717	Valero Energy Corp	13,801,368	0.09
53,754	VeriSign Inc	1,918,480	0.01
1,513,696	Verizon Communications Inc	54,659,563	0.35
451,625	Viacom Inc 'B'	20,092,796	0.13
876,690	Wal-Mart Stores Inc	45,614,181	0.29
384,200	Walt Disney Co/The	16,651,228	0.11
150,067	Waters Corp	12,476,570	0.08
511,616	WellPoint Inc	34,068,509	0.22
2,475,263	Wells Fargo & Co	80,545,058	0.52
88,454	Western Digital Corp	2,716,422	0.02
85,800	Western Union Co/The	1,873,872	0.01
130,200	Whiting Petroleum Corp	8,516,382	0.05
53,399	Williams Cos Inc/The	1,610,514	0.01
162,502	Windstream Corp	2,036,150	0.01
68,900	Wisconsin Energy Corp	4,076,124	0.03
41,200	Wyndham Worldwide Corp	1,297,800	0.01
1,656,014	Xerox Corp	17,735,910	0.11
		4,648,695,496	29.84
普通ノ優先株式およびワラント合計		9,212,504,605	59.14

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
	アルゼンチン		
USD 2,093,000	Empresa Distribuidora Y Comercializadora Norte 9.75% 25/10/2022	2,223,812	0.01
	オーストラリア		
AUD 37,520,000	Australia Government Bond 5.75% 15/6/2011	38,262,298	0.24
	バミューダ		
SGD 38,000,000	Celestial Nutrifoods Ltd 0% 12/6/2011 (Zero Coupon)	7,470,760	0.05
USD 7,425,000	Intelsat Subsidiary Holding Co SA 8.5% 15/1/2013	7,517,812	0.05
USD 1,155,000	Intelsat Subsidiary Holding Co SA 8.875% 15/1/2015	1,196,869	0.01
		16,185,441	0.11
	ブラジル		
BRL 32,048,000	Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie B 6% 15/5/2015	37,929,196	0.24
BRL 192,359,000	Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F 10% 1/1/2017	107,148,337	0.69
BRL 166,591,000	Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F 10% 1/1/2021	89,268,705	0.57
USD 1,529,000	Globo Comunicacao e Participacoes SA 6.25% 20/7/2015 (Perpetual)	1,605,450	0.01
		235,951,688	1.51
	英領バージン諸島		
USD 3,300,000	Hongkong Land CB 2005 Ltd 2.75% 21/12/2012	5,882,250	0.04
	カナダ		
CAD 16,400,000	Canadian Government Bond 3.5% 1/6/2020	17,884,460	0.11
CAD 21,873,000	Canadian Government Bond 3.5% 1/6/2020	22,868,239	0.15
CAD 6,803,000	Daylight Energy Ltd 6.25% 31/12/2014*	7,471,077	0.05
USD 25,200,000	PetroBakken Energy Ltd 3.125% 8/2/2016	25,105,500	0.16
USD 20,650,000	Sino-Forest Corp '144A' 5% 1/8/2013	26,432,000	0.17
USD 5,745,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc 6.875% 1/12/2018	5,946,075	0.04
USD 10,816,000	Viterra Inc 5.95% 1/8/2020	10,737,038	0.07
		116,444,389	0.75
	ケイマン諸島		
USD 15,900,000	China Milk Products Group Ltd 0% 5/1/2012 (Zero Coupon)	6,360,000	0.04
USD 4,250,000	Cosan Finance Ltd '144A' 7% 1/2/2017	4,568,750	0.03
USD 10,481,000	CSN Islands XII Corp 7% 23/9/2015 (Perpetual)	10,297,583	0.07
USD 5,528,000	Hutchison Whampoa International 03/33 Ltd 6.25% 24/1/2014	6,123,255	0.04
USD 8,410,000	Hutchison Whampoa International 09 Ltd 7.625% 9/4/2019	10,179,401	0.07
USD 12,759,000	Hutchison Whampoa International 09/16 Ltd 4.625% 11/9/2015	13,529,261	0.09
USD 10,360,000	Hutchison Whampoa International 09/16 Ltd '144A' 4.625% 11/9/2015	10,973,685	0.07
USD 12,541,000	Odebrecht Drilling Norbe VIII/IX Ltd 6.35% 30/6/2021	13,058,316	0.08

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
ケイマン諸島（続き）			
USD 14,600,000	Pyrus Ltd 7.5% 20/12/2015	14,289,750	0.09
USD 10,900,000	Subsea 7 Inc 2.8% 6/6/2011	11,843,395	0.08
JPY 2,597,000,000	Zeus Cayman 0% 19/8/2013 (Zero Coupon)	31,966,488	0.20
		133,189,884	0.86
チリ			
USD 14,911,000	Inversiones Alsacia SA 8% 18/8/2018	14,888,633	0.10
中国			
HKD 140,120,000	China Petroleum & Chemical Corp 0% 24/4/2014 (Zero Coupon)	20,990,555	0.13
エルサルバドル			
USD 1,669,000	Telemovil Finance Co Ltd 8% 1/10/2017	1,748,278	0.01
ドイツ			
EUR 40,856,000	Bundesrepublik Deutschland 3.5% 4/7/2019	58,481,156	0.38
EUR 67,455,000	Bundesrepublik Deutschland 4% 4/7/2016	100,382,255	0.64
EUR 15,000,000	Bundesrepublik Deutschland 4% 4/1/2018	22,297,148	0.14
EUR 42,700,000	Bundesrepublik Deutschland 4.25% 4/7/2017	64,404,683	0.41
EUR 8,200,000	Bundesrepublik Deutschland 4.25% 4/7/2018	12,362,554	0.08
EUR 8,420,000	Deutsche Bundesrepublik Inflation Linked Bond 1.5% 15/4/2016	13,497,805	0.09
USD 41,000,000	Federal Republic of Germany 1.5% 21/9/2012	41,574,000	0.27
EUR 24,700,000	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau 3.25% 27/6/2013	35,152,026	0.23
		348,151,627	2.24
香港			
HKD 307,500,000	Hong Kong Government Bond 2.03% 18/3/2013	40,534,907	0.26
HKD 96,450,000	Hong Kong Government Bond 4.13% 22/2/2013	13,222,022	0.09
		53,756,929	0.35
ハンガリー			
EUR 900,000	Magyar Nemzeti Vagyonkezel Zrt 4.4% 25/9/2014	1,208,319	0.01
インド			
USD 2,900,000	Gujarat NRE Coke Ltd 0% 12/4/2011 (Zero Coupon)	3,625,000	0.02
USD 5,691,000	Ranbaxy Laboratories Ltd 0% 18/3/2011 (Zero Coupon)	7,184,893	0.05
USD 12,210,000	Reliance Communications Ltd 0% 10/5/2011 (Zero Coupon)	15,249,069	0.10
USD 36,500,000	Reliance Communications Ltd 0% 1/3/2012 (Zero Coupon)	41,153,750	0.26
USD 7,325,000	Suzlon Energy Ltd 0% 12/6/2012 (Zero Coupon)	8,204,000	0.05
USD 13,250,000	Suzlon Energy Ltd 0% 11/10/2012 (Zero Coupon)	14,425,951	0.09
USD 12,500,000	Suzlon Energy Ltd 0% 25/7/2014 (Zero Coupon)	11,281,250	0.07
USD 9,600,000	Tata Steel Ltd 1% 5/9/2012	11,598,720	0.07
		112,722,633	0.71

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	国際機関		
EUR 3,734,000	European Investment Bank 3.625% 15/10/2011	5,245,890	0.03
EUR 7,140,000	European Investment Bank 4.375% 15/4/2013	10,406,116	0.07
		15,652,006	0.10
	アイルランド		
USD 2,313,000	Ono Finance II Plc 10.875% Bds 07/19 Usd Regs 10.875% 15/7/2019	2,480,693	0.02
	日本		
JPY 113,000,000	Mie Bank Ltd 1% 31/10/2011	1,374,165	0.01
JPY 73,000,000	Nagoya Railroad Co Ltd 0% 30/3/2012 (Zero Coupon)	889,374	0.01
		2,263,539	0.02
	ジャージー		
USD 6,200,000	Aldar Funding Ltd 5.767% 10/11/2011	6,145,750	0.04
USD 72,400,000	Dana Gas Sukuk Ltd 7.5% 31/10/2012	66,065,000	0.42
EUR 13,400,000	Fresenius Finance Jersey Ltd 5.625% 14/8/2011	24,821,385	0.16
		97,032,135	0.62
	ルクセンブルグ		
CHF 5,030,000	Actelion Finance SCA 0% 22/11/2011 (Zero Coupon)	5,732,878	0.04
USD 1,550,000	Evraz Group SA 8.25% 10/11/2015	1,691,816	0.01
USD 5,050,000	Evraz Group SA 8.875% 24/4/2013	5,491,875	0.04
USD 7,192,000	Evraz Group SA 9.5% 24/4/2018	8,264,327	0.05
JPY 700,000,000	Gazprom OAO Via Gaz Capital SA 2.89% 15/11/2012	8,337,942	0.06
USD 4,100,000	Subsea 7 SA 2.25% 11/10/2013	5,140,375	0.03
USD 14,816,000	TNK-BP Finance SA 6.625% 20/3/2017	15,853,120	0.10
USD 7,242,000	TNK-BP Finance SA 7.5% 18/7/2016	8,074,830	0.05
		58,587,163	0.38
	マレーシア		
USD 13,100,000	Cherating Capital Ltd FRN 5/7/2012	16,952,710	0.11
USD 12,925,000	IOI Capital Bhd 0% 18/12/2011 (Zero Coupon)	17,539,225	0.11
MYR 52,173,000	Malaysia Government Bond 3.461% 31/7/2013	17,171,508	0.11
MYR 83,369,000	Malaysia Government Bond 3.756% 28/4/2011	27,372,194	0.18
USD 22,800,000	Rafflesia Capital Ltd FRN 4/10/2011	35,686,560	0.23
		114,722,197	0.74
	メキシコ		
USD 14,082,000	BBVA Bancomer SA/Texas 7.25% 22/4/2020	14,967,195	0.10
MXN 616,877,450	Mexico(Utd Mex States) 0% T-Bill 11/08/11 Mxn 0% 11/8/2011	49,973,739	0.32
USD 15,253,000	Petroleos Mexicanos 6% 5/3/2020	15,977,517	0.10
		80,918,451	0.52

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
オランダ			
EUR 7,475,000	Netherlands Government Bond 3.75% 15/7/2014	10,915,144	0.07
ニュージーランド			
NZD 6,250,000	New Zealand Government Bond 4.5% 15/2/2016	7,216,674	0.05
ポーランド			
PLN 51,360,000	Poland Government Bond 3% 24/8/2016	21,792,248	0.14
シンガポール			
USD 6,890,000	Bumi Investment Pte Ltd 10.75% 6/10/2017	7,630,675	0.05
SGD 20,000,000	CapitaLand Ltd 2.1% 15/11/2016	15,620,966	0.10
SGD 48,500,000	CapitaLand Ltd 2.95% 20/6/2022	36,177,882	0.23
SGD 51,250,000	CapitaLand Ltd 3.125% 5/3/2018	42,070,061	0.27
SGD 9,200,000	Keppel Land Ltd 2.5% 23/6/2013	7,542,322	0.05
USD 18,700,000	Olam International Ltd 6% 15/10/2016	24,315,610	0.15
USD 9,500,000	Wilmar International Ltd 0% 18/12/2012 (Zero Coupon)	11,757,200	0.08
SGD 21,750,000	Yanlord Land Group Ltd 5.85% 13/7/2014	17,589,865	0.11
USD 11,615,000	Yanlord Land Group Ltd 9.5% 4/5/2017	11,891,437	0.08
SGD 25,250,000	Ying Li International Real Estate Ltd 4% 3/3/2015	16,183,042	0.10
		190,779,060	1.22
韓国			
USD 22,700,000	Export-Import Bank of Korea 4.125% 9/9/2015	23,090,463	0.15
USD 4,850,000	Hana Bank 4.5% 30/10/2015	4,949,260	0.03
USD 3,423,000	Hyundai Capital Services Inc 4.375% 27/7/2016	3,439,088	0.02
USD 3,696,000	Hyundai Motor Manufacturing Czech sro 4.5% 15/4/2015	3,786,136	0.03
USD 19,997,000	Korea Development Bank 4.375% 10/8/2015	20,455,651	0.13
USD 12,872,000	Korea Electric Power Corp 0% 1/4/2096 (Zero Coupon)	8,905,661	0.06
USD 15,022,000	Korea Electric Power Corp 5.125% 23/4/2034	16,007,203	0.10
		80,633,462	0.52
スペイン			
USD 11,076,000	Telvent GIT SA '144A' 5.5% 15/4/2015	12,792,780	0.08
スウェーデン			
TRY 9,250,000	Svensk Exportkredit AB 10.5% 30/9/2015	6,077,693	0.04
スイス			
USD 34,317,000	UBS AG/Stamford CT 4.875% 4/8/2020	34,389,821	0.22
トリニダード・トバゴ			
USD 4,100,000	Petroleum Co of Trinidad & Tobago Ltd 9.75% 14/8/2019	5,022,500	0.03

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
トルコ			
TRY 12,887,000	Turkey Government Bond 4% 1/4/2020	9,327,763	0.06
TRY 7,755,000	Turkey Government Bond 10% 9/1/2013	4,967,344	0.03
TRY 54,288,000	Turkey Government Bond 10.5% 15/1/2020	36,249,798	0.23
		50,544,905	0.32
ウクライナ			
USD 3,200,000	Ukraine Government International Bond 6.875% 23/9/2015	3,251,216	0.02
USD 7,305,000	Ukraine Government International Bond 7.75% 23/9/2020	7,336,959	0.05
		10,588,175	0.07
アラブ首長国連邦			
USD 2,452,000	Abu Dhabi National Energy Co 6.5% 27/10/2036	2,301,729	0.01
英国			
USD 2,000,000	Anglo American Plc 4% 7/5/2014	4,053,400	0.03
USD 5,853,000	BP Capital Markets Plc 3.125% 1/10/2015	5,924,532	0.04
USD 14,700,000	Essar Energy Investment Ltd 4.25% 1/2/2016	14,676,774	0.09
EUR 18,361,000	LBG Capital No.2 Plc 15% 21/12/2019	34,798,495	0.22
USD 5,100,000	Petropavlovsk 2010 Ltd 4% 18/2/2015	5,782,125	0.04
GBP 46,450,000	United Kingdom Gilt 4.25% 7/3/2011	75,471,458	0.48
GBP 91,779,940	United Kingdom Gilt 4.75% 7/3/2020	162,212,156	1.04
		302,918,940	1.94
米国			
USD 34,402,000	Advanced Micro Devices Inc 6% 1/5/2015	35,563,067	0.23
USD 5,602,000	Advanced Micro Devices Inc 8.125% 15/12/2017	5,980,135	0.04
GBP 437,000	AES Corp 8.375% 1/3/2011	709,579	0.00
USD 2,709,000	Alberto-Culver Co 5.15% 1/6/2020	2,717,684	0.02
USD 24,764,000	Ally Financial Inc 4.5% 11/2/2014	25,073,550	0.16
USD 16,454,000	Amylin Pharmaceuticals Inc 3% 15/6/2014	15,034,842	0.10
USD 3,219,000	Building Materials Corp of America 6.875% 15/8/2018	3,311,546	0.02
USD 2,084,000	Calpine Corp 7.5% 15/2/2021	2,136,100	0.01
USD 5,205,000	Calpine Corp 7.875% 31/7/2020	5,517,300	0.04
USD 8,190,000	CF Industries Inc 7.125% 1/5/2020	9,193,275	0.06
USD 17,706,000	Chesapeake Energy Corp 2.5% 15/5/2037	19,742,190	0.13
USD 19,100,000	Consol Energy Inc '144A' 8% 1/4/2017	20,866,750	0.13
USD 2,170,000	Cott Beverages Inc 8.125% 1/9/2018	2,340,887	0.01
USD 1,210,000	Crown Cork & Seal Co Inc 7.5% 15/12/2096	1,019,425	0.01
USD 4,705,000	DaVita Inc 6.375% 1/11/2018	4,752,050	0.03
USD 4,182,000	DaVita Inc 6.625% 1/11/2020	4,249,958	0.03
USD 2,091,000	DJO Finance LLC / DJO Finance Corp 9.75% 15/10/2017	2,216,460	0.01
USD 19,511,000	Ford Motor Credit Co LLC 5.75% 1/2/2021	19,149,900	0.12
USD 4,268,000	Ford Motor Credit Co LLC 6.625% 15/8/2017	4,543,367	0.03
USD 5,217,000	Ford Motor Credit Co LLC 7% 15/4/2015	5,688,546	0.04
USD 3,766,000	Ford Motor Credit Co LLC 8% 15/12/2016	4,267,477	0.03

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国（続き）		
USD 5,957,000	GCI Inc 7.25% 15/2/2014	6,076,140	0.04
USD 992,000	Giant Funding Corp 8.25% 1/2/2018	1,029,200	0.01
USD 5,792,000	Gilead Sciences Inc Series A 0.5% 1/5/2011	6,030,920	0.04
USD 16,944,000	Gilead Sciences Inc Series B 0.625% 1/5/2013	19,549,140	0.12
USD 4,288,000	Gilead Sciences Inc '144A' 1.625% 1/5/2016	4,652,480	0.03
USD 1,914,000	Hertz Corp/The 7.5% 15/10/2018	2,036,018	0.01
USD 28,760,000	Hologic Inc 2% 15/12/2037	34,008,700	0.22
USD 2,820,000	HSBC Finance Corp 6.676% 15/1/2021	2,947,009	0.02
USD 14,072,000	Intel Corp 2.95% 15/12/2035	14,845,960	0.10
USD 29,153,000	Intel Corp 3.25% 1/8/2039	36,040,396	0.23
USD 843,000	Interline Brands Inc 7% 15/11/2018	878,828	0.01
USD 3,353,000	Kinetic Concepts Inc '144A' 3.25% 15/4/2015	3,851,759	0.02
USD 9,782,000	Kraft Foods Inc 4.125% 9/2/2016	10,207,869	0.07
USD 8,877,000	Linn Energy LLC/Linn Energy Finance Corp 7.75% 1/2/2021	9,454,005	0.06
USD 4,640,000	McMoRan Exploration Co 5.25% 6/10/2011	5,568,000	0.04
USD 1,325,000	McMoRan Exploration Co '144A' 5.25% 6/10/2011	1,590,000	0.01
USD 21,106,000	Mylan Inc/PA 1.25% 15/3/2012	23,717,868	0.15
USD 2,527,000	NRG Energy Inc 8.25% 1/9/2020	2,653,350	0.02
USD 14,030,000	Omnicare Inc 3.75% 15/12/2025	17,449,813	0.11
USD 5,000,000	Paka Capital Ltd 0% 12/3/2013 (Zero Coupon)	5,073,100	0.03
USD 10,748,000	Pemex Project Funding Master Trust 6.625% 15/6/2035	10,714,402	0.07
USD 1,523,000	Phibro Animal Health Corp 9.25% 1/7/2018	1,614,380	0.01
USD 2,086,000	Pinafore LLC / Pinafore Inc 9% 1/10/2018	2,331,105	0.01
USD 8,144,000	Reliance Holdings USA Inc 4.5% 19/10/2020	7,712,987	0.05
USD 5,078,000	Reliance Holdings USA Inc 6.25% 19/10/2040	4,775,570	0.03
USD 27,895,000	SanDisk Corp 1% 15/5/2013	27,720,656	0.18
USD 6,126,000	SBA Communications Corp 1.875% 1/5/2013	7,060,215	0.05
USD 4,861,000	SBA Communications Corp 4% 1/10/2014	7,492,016	0.05
USD 9,202,000	SM Energy Co 3.5% 1/4/2027	12,905,805	0.08
USD 4,193,000	SonoSite Inc 3.75% 15/7/2014	4,895,328	0.03
USD 5,180,000	SunGard Data Systems Inc 7.375% 15/11/2018	5,361,300	0.03
USD 8,481,000	Texas Industries Inc 9.25% 15/8/2020	9,265,492	0.06
USD 3,956,000	Thermo Fisher Scientific Inc 3.2% 1/5/2015	4,039,116	0.03
USD 121,990,000	United States Treasury Bill 0% 3/3/2011 (Zero Coupon)	121,989,390	0.78
USD 122,318,000	United States Treasury Bill 0% 10/3/2011 (Zero Coupon)	122,315,064	0.79
USD 121,764,000	United States Treasury Bill 0% 17/3/2011 (Zero Coupon)	121,758,703	0.78
USD 89,550,000	United States Treasury Bill 0% 24/3/2011 (Zero Coupon)	89,543,731	0.57
USD 176,890,000	United States Treasury Bill 0% 7/4/2011 (Zero Coupon)	176,875,053	1.14
USD 229,980,000	United States Treasury Bill 0% 14/4/2011 (Zero Coupon)	229,954,127	1.48

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国（続き）			
USD 475,966,000	United States Treasury Bill 0% 21/4/2011 (Zero Coupon)	475,897,223	3.05
USD 16,200,000	United States Treasury Bill 0% 28/4/2011 (Zero Coupon)	16,197,286	0.10
USD 164,063,000	United States Treasury Bill 0% 5/5/2011 (Zero Coupon)	164,031,418	1.05
USD 59,300,000	United States Treasury Bill 0% 12/5/2011 (Zero Coupon)	59,287,992	0.38
USD 23,000,000	United States Treasury Bill 0% 26/5/2011 (Zero Coupon)	22,993,491	0.15
USD 10,000,000	United States Treasury Bill 0% 2/6/2011 (Zero Coupon)	9,996,815	0.06
USD 27,606,000	United States Treasury Inflation Indexed Bonds 2.375% 15/1/2027	33,196,344	0.21
USD 56,704,900	United States Treasury Note/Bond 1.375% 15/2/2013	57,451,392	0.37
USD 56,895,000	United States Treasury Note/Bond 2.125% 30/11/2014	58,077,349	0.37
USD 91,121,000	United States Treasury Note/Bond 2.25% 31/1/2015	93,238,852	0.60
USD 116,250,000	United States Treasury Note/Bond 2.375% 28/2/2015	119,319,756	0.77
USD 111,361,000	United States Treasury Note/Bond 2.5% 31/3/2015	114,862,782	0.74
USD 116,191,700	United States Treasury Note/Bond 2.625% 31/12/2014	120,657,818	0.77
USD 32,160,000	United States Treasury Note/Bond 2.625% 29/2/2016 ‡	32,863,516	0.21
USD 219,185,300	United States Treasury Note/Bond 2.625% 15/8/2020	205,974,249	1.32
USD 51,296,200	United States Treasury Note/Bond 2.625% 15/11/2020	47,975,973	0.31
USD 286,056,900	United States Treasury Note/Bond 3.5% 15/5/2020	290,627,107	1.87
USD 3,175,000	Valeant Pharmaceuticals International 6.75% 1/10/2017	3,298,031	0.02
USD 6,259,000	Valeant Pharmaceuticals International 7% 1/10/2020	6,438,946	0.04
		3,302,445,423	21.20
ベトナム			
USD 6,401,000	Vietnam Government International Bond 6.75% 29/1/2020	6,320,988	0.04
債券合計		5,518,002,462	35.42
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券合計		15,351,524,569	98.55
非上場有価証券			
普通 / 優先株式			
バミューダ			
30,826	Bunge Ltd (Pref)	3,178,931	0.02
ドイツ			
9,500	Bayer AG ADR	733,590	0.00
81,700	Deutsche Telekom AG ADR	1,107,035	0.01
		1,840,625	0.01
ロシア連邦			
42,991	Rushydro Jsc Npv	219,254	0.00
258,820	Rushydro Jsc Rub Shares	14,452	0.00
397,098	Rushydro Jsc Rub Shares (C/a Specific Line)	22,173	0.00
		255,879	0.00

非上場有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国		
30,818	Chesapeake Energy Corp	43,414,858	0.28
795,093	Comverse Technology Inc	5,987,050	0.04
16,318	El Paso Corp (Pref)	23,257,230	0.15
609	Marco Polo	-	0.00
4,980	NCB Warrant Holding	-	0.00
124,000	SandRidge Energy Inc (Pref)	20,165,500	0.13
		92,824,638	0.60
普通 / 優先株式合計		98,100,073	0.63
	債券		
	カナダ		
USD 375,000	Sino-Forest Corp 5% 1/8/2013	484,650	0.00
	ケイマン諸島		
CNY 103,700,000	FU JI Food and Catering Services Holdings Ltd (Defaulted) 0% 18/10/2010 (Zero Coupon)	3,550,500	0.02
	インド		
USD 19,012,000	REI Agro Ltd 5.5% 13/11/2014	21,127,104	0.14
	マレーシア		
MYR 29,700,000	Berjaya Land Bhd 8% 15/8/2011	9,979,510	0.06
MYR 73,243,000	Johor Corp 1% 31/7/2012	30,252,802	0.20
		40,232,312	0.26
	米国		
USD 3,700,000	Latitude Communications Inc 0% 15/12/2017 (Zero Coupon)	1,850,000	0.01
債券合計		67,244,566	0.43
非上場有価証券合計		165,344,639	1.06
投資有価証券合計		15,516,869,208	99.61
その他の純資産		60,246,352	0.39
純資産合計（米ドル）		15,577,115,560	100.00

* 貸付有価証券。詳細については注記11を参照のこと。

† 差入れられた有価証券。詳細については注記12を参照のこと。

‡ 保証として供された有価証券。詳細については注記12を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

スワップ 2011年 2月28日現在

想定金額	摘要	未実現利益 / (損失) (米ドル)
USD (16)	Total Return Swap (Credit Suisse) (ファンドはRTS Index + 0bpsを受け取り、固定金利0%を支払う) (15/3/2011)	(91,440)
USD 152,747	Total Return Swap (BNP Paribas) (ファンドはNDUEACWZ + 0bpsを受け取り、3M Libor + 8bpsを支払う) (16/3/2011)	1,301,095
USD 48,784	Total Return Swap (BNP Paribas) (ファンドはNDUEEGRF + 0bpsを受け取り、3M Libor + 38bpsを支払う) (11/1/2012)	(777,910)
		<u>431,745</u>

注：当該取引による時価合計431,745米ドルは、純資産計算書に含まれている（注記 2 c 参照）。

未決済先物予約 2011年 2月28日現在

契約数	契約 / 摘要	満期日	評価額 (米ドル)
1,833	Euro Stoxx 50	2011年 3 月	76,731,723
906	Yen Denom Nikkei	2011年 3 月	59,118,221
502	FTSE 100 Index	2011年 3 月	48,854,367
491	S&P 500	2011年 3 月	162,864,700
187	DAX Index	2011年 3 月	47,217,993
160	SGX S&P CNX Nifty Index	2011年 3 月	1,720,000
151	SGX Nikkei 225	2011年 3 月	9,857,647
120	MSCI Taiwan Index	2011年 3 月	3,700,800
97	H-Shares Index	2011年 3 月	7,788,178
73	S&P/TSX 60 Index	2011年 3 月	12,151,199
60	E-mini MSCI EAFE	2011年 3 月	5,274,600
59	SPI 200	2011年 3 月	7,268,581
45	OSE Nikkei 225	2011年 3 月	5,869,923
28	HANG SENG Index	2011年 3 月	4,187,147
23	MSCI SING IX ETS	2011年 3 月	1,284,908
契約合計			<u>453,889,987</u>

注：当該取引による未実現純利益15,646,063米ドルは、純資産計算書に含まれている（注記 2 c 参照）。

業種別内訳 2011年 2 月28日現在

	純資産比率 (%)
米国政府	13.24
金融	13.15
政府債	12.09
エネルギー	11.66
情報技術	9.07
材料	6.92
工業	6.19
ヘルスケア	6.15
通信サービス	5.02
投資ファンド	3.99
一般消費財	3.94
消費者主要品	3.68
電気・ガス・水道	2.07
非耐久消費財	1.88
総合事業	0.34
耐久消費財	0.22
その他の純資産	0.39
	100.00

売建コール・オプション 2011年2月28日現在

コールの対象 となる契約数	発行者	未実現利益 / (損失) (米ドル)	評価額 (米ドル)
(359)	Googleコール・オプション 行使価格650米ドル 満期日19/3/2011	294,190	(35,002)
(658,000)	HKCコール・オプション 行使価格97.603米ドル 満期日7/4/2011	67,977	(168,564)
(73)	Agriumコール・オプション 行使価格95米ドル 満期日16/4/2011	(11,567)	(36,500)
(119)	Appleコール・オプション 行使価格340米ドル 満期日16/4/2011	(33,683)	(271,915)
(6,790)	Corningコール・オプション 行使価格20米ドル 満期日21/5/2011	(1,499,136)	(2,325,575)
(13,765)	Sara Leeコール・オプション 行使価格18米ドル 満期日16/7/2011	(25,832)	(688,250)
(578)	SM Energyコール・オプション 行使価格65米ドル 満期日20/8/2011	(360,107)	(647,360)
(4,088)	Dellコール・オプション 行使価格16米ドル 満期日20/8/2011	(188,026)	(437,416)
(469,623)	Kraftコール・オプション 行使価格34米ドル 満期日20/1/2012	38,142	(432,224)
(677)	Cephalonコール・オプション 行使価格65米ドル 満期日21/1/2012	165,512	(172,635)
(823)	EOGコール・オプション 行使価格100米ドル 満期日21/1/2012	(1,084,735)	(1,678,920)
(1,873)	United Technologyコール・オプション 行使価格80米ドル 満期日21/1/2012	(616,468)	(1,578,003)
(2,496)	Dellコール・オプション 行使価格15米ドル 満期日21/1/2012	(244,347)	(544,128)
(5,421)	Symantecコール・オプション 行使価格17.5米ドル 満期日21/1/2012	(461,019)	(1,336,277)
(9,484)	AMDコール・オプション 行使価格10米ドル 満期日21/1/2012	(469,597)	(1,133,338)
売建コール・オプション合計		(4,428,696)	(11,486,107)

注：売建コール・オプションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

スプレッド・オプション 2011年2月28日現在

コール/プットの 対象となる契約数	発行者	評価額 (米ドル)
87,000	FTSE 100コール/プット・オプション 行使価格5,067米ドル/4,692.04米ドル 満期日17/6/2011	770,916
29,397,319	DJ Euro Stoxx 50コール/プット・オプション 行使価格2,394.94ユーロ/2,523.38ユーロ 満期日7/7/2011	701,581
47,909,045	DJ Euro Stoxx 50コール/プット・オプション 行使価格2,819.34米ドル/2,650.18米ドル 満期日5/8/2011	1,762,821
20,725,497	MSCI Europe ex UKコール/プット・オプション 行使価格96.02米ドル/90.74米ドル 満期日1/9/2011	1,868,184
724,386	DJ Euro Stoxx 50コール/プット・オプション 行使価格2,622.91ユーロ/2,461.60ユーロ 満期日16/9/2011	2,492,963
13,538,846	MSCI Europ ex UKコール/プット・オプション 行使価格96.02米ドル/89.97米ドル 満期日16/9/2011	1,195,480
21,870,444	MSCI Europ ex UKコール/プット・オプション 行使価格96.02米ドル/96.02米ドル 満期日16/9/2011	2,357,634
26,578,073	MSCI Europe ex UKコール/プット・オプション 行使価格93.31米ドル/93.31米ドル 満期日16/9/2011	3,744,850
664,369	MSCI EMコール/プット・オプション 行使価格1,128.89米ドル/1,128.89米ドル 満期日14/12/2011	(243,281)
7,810,000	Taiwan TAIEXコール/プット・オプション 行使価格9,000台湾ドル/8,400台湾ドル 満期日21/12/2011	(1,140,322)
スプレッド・オプション合計		13,510,826

注：スプレッド・オプションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

買建プット・オプション 2011年2月28日現在

プットの対象 となる契約数	発行者	未実現損失 (米ドル)	評価額 (米ドル)
93,602,914	KOSPI 200プット・オプション 行使価格232.1969米ドル 満期日10/3/2011	(653,299)	3,419
2,190	SPDR Gold Trustプット・オプション 行使価格130米ドル 満期日16/4/2011	(686,595)	119,355
2,230	SPDR Gold Trustプット・オプション 行使価格127米ドル 満期日17/9/2011	(928,825)	655,620
2,560	SPDR Gold Trustプット・オプション 行使価格132米ドル 満期日30/9/2011	(142,117)	1,248,000
943	KOSPI 200プット・オプション 行使価格230.7075米ドル 満期日8/12/2011	(639,151)	649,116
207,827	GLDプット・オプション 行使価格129.1107米ドル 満期日20/1/2012	(662,488)	1,318,107
2,810	SPDR Gold Trustプット・オプション 行使価格125米ドル 満期日21/1/2012	(1,209,002)	1,306,650
買建プット・オプション合計		(4,921,477)	5,300,267

注：買建プット・オプションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

売建プット・オプション 2011年2月28日現在

プットの対象 となる契約数	発行者	未実現利益 (米ドル)	評価額 (米ドル)
(17,377)	SPXプット・オプション 行使価格1,030.644米ドル 満期日10/3/2011	651,984	(4,698)
(359)	Googleプット・オプション 行使価格580米ドル 満期日19/3/2011	775,241	(88,852)
(811)	General Millsプット・オプション 行使価格34米ドル 満期日16/4/2011	128,830	(19,870)
(836)	General Millsプット・オプション 行使価格33米ドル 満期日16/4/2011	107,714	(12,122)
(1,826)	General Millsプット・オプション 行使価格34米ドル 満期日16/7/2011	72,424	(142,428)
(9,659)	SX5Eプット・オプション 行使価格2,761.616米ドル 満期日16/9/2011	23,102	(1,421,898)
(5,120)	SPDR Gold Trustプット・オプション 行使価格120米ドル 満期日30/9/2011	148,386	(844,800)
(17,399)	SPXプット・オプション 行使価格988.5652米ドル 満期日8/12/2011	955,073	(332,929)
(133,725)	BEIプット・オプション 行使価格38ユーロ 満期日16/12/2011	66,734	(366,797)
(10,097)	SX5Eプット・オプション 行使価格2,540.25米ドル 満期日20/1/2012	639,138	(1,398,624)
(76,414)	BEIプット・オプション 行使価格38ユーロ 満期日20/1/2012	82,729	(180,345)
(3,370)	SPDR Gold Trustプット・オプション 行使価格105米ドル 満期日21/1/2012	521,469	(363,960)
売建プット・オプション合計		4,172,824	(5,177,323)

注：売建プット・オプションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

買建コール・オプション 2011年2月28日現在

コールの対象 となる契約数	発行者	未実現利益 / (損失) (米ドル)	評価額 (米ドル)
359	Googleコール・オプション 行使価格600米ドル 満期日19/3/2011	(230,842)	707,230
1,826	General Millsコール・オプション 行使価格38米ドル 満期日16/7/2011	10,913	247,423
買建コール・オプション合計		(219,929)	954,653

注：買建コール・オプションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

未決済先渡為替予約 2011年 2月28日現在

買予約	売予約	受渡日	未実現 利益 / (損失) (米ドル)	未実現 利益 / (損失) (米ドル相当額)
コア・ファンド			(米ドル)	
CHF 86,256,291	EUR 67,054,765	3/3/2011	128,837	128,837
EUR 36,879,270	USD 49,328,529	3/3/2011	1,689,085	1,689,085
EUR 63,779,350	USD 88,096,601	4/3/2011	132,568	132,568
JPY 6,348,313,712	USD 77,824,333	4/3/2011	(286,713)	(286,713)
USD 23,064,992	RUB 693,103,000	4/3/2011	(968,672)	(968,672)
KRW 44,301,545,000	USD 39,724,650	7/3/2011	(463,258)	(463,258)
CHF 27,785,596	USD 29,623,749	10/3/2011	300,792	300,792
EUR 62,056,080	USD 85,320,112	10/3/2011	518,378	518,378
ZAR 61,920,650	USD 8,702,832	10/3/2011	190,363	190,363
USD 19,464,337	ZAR 136,705,521	10/3/2011	(169,644)	(169,644)
CHF 80,183,964	EUR 62,338,080	11/3/2011	129,934	129,934
EUR 51,950,890	USD 70,447,992	11/3/2011	1,411,641	1,411,641
USD 11,137,553	MYR 33,792,450	11/3/2011	61,507	61,507
EUR 61,687,447	USD 84,284,251	17/3/2011	1,036,451	1,036,451
GBP 22,174,181	USD 34,969,349	18/3/2011	1,030,833	1,030,833
NOK 86,344,400	USD 14,934,808	18/3/2011	539,431	539,431
USD 4,854,848	CNY 31,944,900	22/3/2011	(10,209)	(10,209)
EUR 32,893,812	USD 44,439,540	24/3/2011	1,052,115	1,052,115
CAD 39,939,435	USD 40,437,049	25/3/2011	535,877	535,877
CHF 45,895,860	USD 47,248,343	25/3/2011	2,187,502	2,187,502
EUR 45,519,390	USD 61,337,378	25/3/2011	1,614,433	1,614,433
SGD 7,600,380	USD 5,900,000	16/5/2011	79,735	79,735
TWD 260,436,000	USD 8,800,000	16/5/2011	22,382	22,382
USD 9,028,809	TWD 260,436,000	16/5/2011	206,428	206,428
USD 50,132,553	MXN 616,877,450	11/8/2011	(138,782)	(138,782)
未実現純利益			10,831,014	10,831,014
豪ドル・ヘッジ投資証券クラス			(豪ドル)	
AUD 67,651,244	USD 68,001,392	15/3/2011	675,458	687,000
USD 3,348,959	AUD 3,339,528	15/3/2011	(41,080)	(41,782)
未実現純利益			634,378	645,218
スイス・フラン・ヘッジ投資証券クラス			(スイス・フラン)	
CHF 26,051,862	USD 27,195,954	15/3/2011	800,995	862,583
USD 444,650	CHF 423,586	15/3/2011	(10,737)	(11,563)
未実現純利益			790,258	851,020
ユーロ・ヘッジ投資証券クラス			(ユーロ)	
EUR 3,019,736,551	USD 4,143,071,007	15/3/2011	24,347,120	33,679,790
USD 72,649,173	EUR 53,245,876	15/3/2011	(721,417)	(997,949)
未実現純利益			23,625,703	32,681,841

未決済先渡為替予約 2011年 2月28日現在（続き）

買予約	売予約	受渡日	未実現 利益 / (損失) (英ポンド)	未実現 利益 / (損失) (米ドル相当額)
英ポンド・ヘッジ投資証券クラス				
GBP 64,214,263	USD 103,308,388	15/3/2011	583,540	947,459
USD 5,203,596	GBP 3,238,520	15/3/2011	(33,469)	(54,342)
未実現純利益			550,071	893,117
ポーランド・ズロチ・ヘッジ投資証券クラス			(ポーランド・ズロチ)	
PLN 9,887,542	USD 3,448,741	15/3/2011	(3,990)	(1,393)
USD 38,850	PLN 112,653	15/3/2011	(1,226)	(428)
未実現純損失			(5,216)	(1,821)
シンガポール・ドル・ヘッジ投資証券クラス			(シンガポール・ドル)	
SGD 180,470,728	USD 141,627,669	15/3/2011	389,113	306,003
USD 2,380,191	SGD 3,044,100	15/3/2011	(17,653)	(13,883)
未実現純利益			371,460	292,120
未実現純利益合計				46,192,509

注：当該取引による未実現純利益は、純資産計算書に含まれている（注記 2 c 参照）。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

財務書類に対する注記

1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンズ（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の投資法人（変動資本を有する会社型投資信託、すなわちSICA）であり、2002年12月20日付のルクセンブルグ法（以下「2002年法」という。）パート 1 に基づいて設立された。

2011年2月28日現在、当社は61のファンドにおける投資証券を発行している。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、以下の投資証券のクラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

投資証券のクラス

2011年2月28日現在、当社は以下のクラス投資証券を発行している。

クラスA

クラスA 毎年分配型投資証券	クラスA 無分配投資証券
クラスA ユーロ・ヘッジ毎年分配型投資証券	クラスA 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスA 毎日分配型投資証券	クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券
クラスA ユーロ・ヘッジ毎日分配型投資証券	クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券
クラスA 毎月分配型投資証券	クラスA 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券
クラスA ユーロ・ヘッジ毎月分配型投資証券	クラスA 香港ドル・ヘッジなし無分配投資証券
クラスA 香港ドル・ヘッジ毎月分配型投資証券	クラスA ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券
クラスA 毎四半期分配型投資証券	クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスA ユーロ・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスA 米ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスA 英ポンド・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスA 英国報告型投資証券
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスA 英ポンド・ヘッジ英国報告型投資証券
クラスA 米ドル・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスA 米ドル・ヘッジ英国報告型投資証券

クラスB

クラスB 毎日分配型投資証券	クラスB 無分配投資証券
クラスB ユーロ・ヘッジ毎日分配型投資証券	クラスB ユーロ・ヘッジ無分配投資証券
クラスB 毎四半期分配型投資証券	クラスB 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券
クラスB ユーロ・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスB シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスB 英ポンド・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスB 米ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスB 米ドル・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	

クラスC

クラスC 毎日分配型投資証券	クラスC シンガポール・ドル・ヘッジ毎四半期分配型投資証券
クラスC ユーロ・ヘッジ毎日分配型投資証券	クラスC 米ドル・ヘッジ毎四半期分配型投資証券
クラスC 毎月分配型投資証券	クラスC 無分配投資証券
クラスC ユーロ・ヘッジ毎月分配型投資証券	クラスC ユーロ・ヘッジ無分配投資証券
クラスC 毎四半期分配型投資証券	クラスC 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券
クラスC ユーロ・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスC シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスC 英ポンド・ヘッジ毎四半期分配型投資証券	クラスC 米ドル・ヘッジ無分配投資証券

クラスD

クラスD 毎月分配型投資証券
 クラスD 無分配投資証券
 クラスD ユーロ・ヘッジ無分配投資証券

クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券
 クラスD 英国報告型投資証券
 クラスD 英ポンド・ヘッジ英国報告型投資証券

クラスE

クラスE 毎四半期分配型投資証券
 クラスE ユーロ・ヘッジ毎四半期分配型投資証券
 クラスE 無分配投資証券
 クラスE ユーロ・ヘッジ無分配投資証券

クラスE 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券
 クラスE ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券
 クラスE 米ドル・ヘッジ無分配投資証券

クラスI

クラスI 無分配投資証券*

クラスI ユーロ・ヘッジ無分配投資証券*

クラスJ

クラスJ 毎月分配型投資証券*

クラスJ 無分配投資証券*

クラスQ

クラスQ 毎日分配型投資証券**
 クラスQ ユーロ・ヘッジ毎日分配型投資証券**
 クラスQ 無分配投資証券**

クラスQ ユーロ・ヘッジ無分配投資証券**
 クラスQ 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券**

クラスX

クラスX 毎日分配型投資証券*
 クラスX 毎月分配型投資証券*
 クラスX 豪ドル・ヘッジ毎月分配型投資証券*
 クラスX ユーロ・ヘッジ毎月分配型投資証券*
 クラスX 無分配投資証券*
 クラスX 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券*

クラスX スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券*
 クラスX ユーロ・ヘッジ無分配投資証券*
 クラスX 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券*
 クラスX 円ヘッジ無分配投資証券*
 クラスX 英国報告型投資証券*
 クラスX 英ポンド・ヘッジ英国報告型投資証券*

* 機関投資家が購入可能

** ブラックロック・グループ内の企業がスポンサーであったその他のファンドにおいて過去に投資証券を保有していた投資家が購入可能な特例投資証券クラス。当社では、現在は募集されていない。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なる。これについては当社の英文目論見書において詳述されている。

インディア・ファンド

ブラックロック・グローバル・ファンズ・インディア・ファンドは、その投資目的および投資方針に従い、当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティズ・ファンド（モーリシャス）リミテッド（以下「子会社」という。）のみを通じてその純資産のほぼすべてをインドに投資している。

当子会社の資産および負債、収益および費用はすべて、当社の純資産計算書および損益計算書において結合されている。当子会社が保有する投資有価証券はすべて、当社の財務書類において開示されている。

当子会社は、有限責任のオープンエンド型の投資法人として、モーリシャス法に基づいて2004年9月1日に設立された。現在、当子会社は、インド/モーリシャスの二重課税条約から免除されている。この免除が将来変更されないという保証はない。

ファンドの設定

2010年11月12日、グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（米ドル建）が設定された。

2010年12月3日、ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド（米ドル建）が設定された。

2011年2月28日に終了した期間に生じた重要な事象

2011年1月1日、フランシーヌ・カイザー氏が取締役会の独立取締役として選出され、氏の起用は2011年2月21日に開催された年次投資主総会において承認された。

2011年2月4日、エミリオ・ノベッラ・ベルリン氏が取締役会を退任した。

2011年2月21日に開催された年次投資主総会で、マールテン・F・スレンドブローック氏が取締役会の取締役として任命された。

投資証券クラスの設定

以下に開示されているのは設定日であるが、各クラスへのシードマネーの投入が設定日より後に行われている場合もある。

設定日	種類	ファンド
2010年9月10日	クラスD無分配投資証券	グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド
2010年9月15日	クラスI無分配投資証券	ヨーロッパ・フォーカス・ファンド
2010年9月15日	クラスI無分配投資証券	グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド
2010年9月24日	クラスA英ポンド・ヘッジ英国報告型投資証券	コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド
2010年10月1日	クラスAシンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	アジア・タイガー・ボンド・ファンド
2010年10月7日	クラスA米ドル・ヘッジ無分配投資証券	ヨーロッパ・ファンド
2010年10月8日	クラスX円ヘッジ無分配投資証券	エマージング・マーケット・ボンド・ファンド
2010年10月14日	クラスD無分配投資証券	USドル・コア・ボンド・ファンド
2010年10月14日	クラスA毎年分配型投資証券	ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
2010年11月8日	クラスD英ポンド・ヘッジ英国報告型投資証券	ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
2010年11月10日	クラスD無分配投資証券	USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
2010年11月12日	クラスX無分配投資証券	グローバル・エクイティ・インカム・ファンド
2010年11月12日	クラスA無分配投資証券	グローバル・エクイティ・インカム・ファンド
2010年11月12日	クラスA毎四半期分配型投資証券	グローバル・エクイティ・インカム・ファンド
2010年11月24日	クラスD無分配投資証券	グローバル・エクイティ・インカム・ファンド
2010年11月25日	クラスX無分配投資証券	エマージング・マーケット・ファンド
2010年12月3日	クラスA毎四半期分配型投資証券	ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド
2010年12月3日	クラスA無分配投資証券	ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド

設定日	種類	ファンド
2010年12月8日	クラスAハンガリー・フォリント・ヘッジ無分配投資証券	グローバル・アロケーション・ファンド
2010年12月14日	クラスA英ポンド・ヘッジ無分配投資証券	グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
2011年1月18日	クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ワールド・アグリカルチャー・ファンド
2011年1月21日	クラスD無分配投資証券	ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド
2011年1月21日	クラスE 毎四半期分配型投資証券	ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド
2011年1月21日	クラスE 毎四半期分配型投資証券	グローバル・エクイティ・インカム・ファンド
2011年1月21日	クラスX無分配投資証券	グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
2011年1月28日	クラスAシンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	エマージング・ヨーロッパ・ファンド
2011年1月28日	クラスAシンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	ラテン・アメリカン・ファンド
2011年2月1日	クラスX 英国報告型投資証券	ワールド・アグリカルチャー・ファンド

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した様式および規則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

(a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制された市場で取引されている譲渡可能な有価証券は、評価日現在の最新の市場価格に基づき評価される。有価証券が複数の証券取引所もしくは市場において上場または取引される場合、主たる取引所もしくは市場における直近の市場価格または必要に応じて、平均価格が適用される。
上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくは規制された市場において売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）および評価額が入手できないその他の市場における上場または非上場有価証券、または当ファンドの取締役会が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、当ファンドの取締役会が、実現可能な販売価格に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。
- 投資ポートフォリオにおいて、永久債の銘柄に含まれる日付は、当該債券の繰上償還可能日を表している（償還日ではない）。
投資ポートフォリオの銘柄の欄に開示されている利率は期末における適用利率であるが、これらの債券は変動利付債であるため、情報提供の目的のみで表示されている。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、その資産は当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。
- 流動性のある資産および短期金融商品は、額面金額に利息を加えた金額か、償却原価に基づいて評価される。
- 現金、短期金融預金、要求払手形およびその他の債務は、額面金額で評価される。
- 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金、販売投資証券未収金およびリストラクチャリング費用を含む資産は、額面金額で評価される。
- 未払収益分配金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、額面金額で評価される。

- ・ 事後通告証券（To Be Announced Securities）（以下「T B A」という。）は、政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連するものである。これらの機関は通常、モーゲージ・ローンプールし、組成されたプールの持分を販売する。T B Aは、将来の決済に関して購入または売却される、これらの機関の将来のプールに関連しており、金利または償還日のいずれかが確定していない。T B Aは、投資ポートフォリオに個別に開示されている。

ファンドは通常、有価証券取得の目的でT B A購入契約を締結するが、適切と思われる場合は決済前に契約を処分することがある。T B Aの売却による手取金は、契約上の決済日まで受領しない。T B A売却契約が残存している間、当該取引をカバーするために、相応の交付可能有価証券または相殺対象となる（売却契約日以前に交付可能な）T B A購入契約を保有する。

T B A売却契約が、相殺対象である購入契約の取得により終了する場合、ファンドは、裏付けとなる有価証券の未実現利益または損失にかかわらず契約の利益または損失を実現する。ファンドが、契約に基づき有価証券を交付する場合、ファンドは、契約が締結された日に設定された価格で有価証券の売却による利益または損失を実現する。

2011年2月28日現在、ファンドは未決済のT B Aを有していた。これは、純資産計算書の「売却投資有価証券未収金」および「購入投資有価証券未払金」に含まれている。

(b) 投資有価証券からの収益

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- ・ 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- ・ 預金利息および短期金融預金利息は、発生主義で認識されている。
- ・ 受取配当金は、配当落ち日に発生する。
- ・ 有価証券貸付による収益は月次で発生する。

(c) 金融商品

当期において、当社は複数の先渡為替・先物予約を締結している。未決済の先渡為替・先物予約は、期末に当該予約を決済した場合の金額で評価される。この結果生じる超過額および不足額は未実現損益に計上され、純資産計算書の資産または負債に（適宜）含められる。

当社はカバード・コール・オプションおよびプット・オプションの売却、コール・オプションおよびプット・オプションの購入を実施できる。当社がオプションを売却および／または購入する時点で、当社による受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、現在価値を反映するよう時価評価される。実現可能性の高い見積価格を最もよく反映する方法として、取締役会は最終取引価格ではなく仲値に基づいて、オプションを評価することに合意している。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取（支払）プレミアムが売却有価証券から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当社が決済取引を行った場合）、当社はオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現する。

当社は1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、信用事由の発生による偶発的な支払い（当該契約にあらかじめ定義されている）の見返りとして、いくつかのプレミアムがプロテクションの売り手に支払われる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した日々の価格に基づいて時価評価される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現評価損益として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益は、損益および純資産変動計算書上に表示される。

有価証券買戻し（または売戻し）取引は、有価証券によって保証された貸付（または借入れ）取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者（譲受人）に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを引き受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを引き受ける。有価証券買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価される。2011年2月28日現在、未決済の買戻し（または売戻し）条件付有価証券はなかった。

(d) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2011年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートで換算される。

(e) 合計結合数値

当社の結合数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、2011年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートである。

	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン
米ドル	0.7229	0.6159	81.8750	0.9286

損益および純資産変動計算書の換算レートは、期中にわたり算定された平均レートである。

	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン
米ドル	0.7613	0.6480	86.5394	1.0345

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

(f) 為替レート

下記の為替レートは、2011年2月28日現在、ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン
U A E ディルハム	0.1677	0.2723	0.1968	22.2904	0.2528
アルゼンチン・ペソ	0.1529	0.2482	0.1794	20.3226	0.2305
豪ドル	0.6264	1.0148	0.7352	83.2751	0.9445
ブラジル・レアル	0.3715	0.6023	0.4360	49.3878	0.5601
カナダ・ドル	0.6321	1.0220	0.7419	84.0331	0.9531
スイス・フラン	0.6632	1.0775	0.7785	88.1712	1.0000
チリ・ペソ	0.0013	0.0021	0.0015	0.1723	0.0020
中国人民元	0.0937	0.1522	0.1100	12.4589	0.1413
コロンビア・ペソ	0.0003	0.0005	0.0004	0.0429	0.0005
チェコ・コルナ	0.0350	0.0567	0.0411	4.6507	0.0527
デンマーク・クローネ	0.1143	0.1855	0.1341	15.1905	0.1723
エジプト・ポンド	0.1045	0.1698	0.1227	13.8983	0.1576
ユーロ	0.8520	1.3833	1.0000	113.2648	1.2846
英ポンド	1.0000	1.6234	1.1738	132.9446	1.5078
香港ドル	0.0791	0.1284	0.0928	10.5105	0.1192
ハンガリー・フォリント	0.0031	0.0051	0.0037	0.4183	0.0047
インドネシア・ルピア	0.0001	0.0001	0.0001	0.0093	0.0001
イスラエル・シェケル	0.1698	0.2760	0.1993	22.5760	0.2560
インド・ルピー	0.0136	0.0221	0.0160	1.8088	0.0205
アイスランド・クローナ	0.0053	0.0086	0.0062	0.7062	0.0080
日本円	0.0075	0.0122	0.0088	1.0000	0.0113
韓国ウォン	0.0005	0.0009	0.0006	0.0725	0.0008
クウェート・ディナール	2.2114	3.5926	2.5956	293.9950	3.3344
モロッコ・ディルハム	0.0758	0.1230	0.0889	10.0708	0.1142
メキシコ・ペソ	0.0509	0.0825	0.0598	6.7681	0.0768
マレーシア・リンギット	0.2019	0.3278	0.2370	26.8399	0.3044
ノルウェー・クローネ	0.1105	0.1783	0.1297	14.6868	0.1666
ニュージーランド・ドル	0.4631	0.7525	0.5435	61.5627	0.6982
ペルー・新ソル	0.2220	0.3601	0.2606	29.5150	0.3347
フィリピン・ペソ	0.0141	0.0229	0.0166	1.8783	0.0213
パキスタン・ルピー	0.0072	0.0117	0.0084	0.9555	0.0108
ポーランド・ズロチ	0.2150	0.3490	0.2523	28.5779	0.3241
カタール・リアル	0.1691	0.2746	0.1985	22.4853	0.2550
ロシア・ルーブル	0.0214	0.0346	0.0251	2.8396	0.0322
サウジ・リアル	0.1642	0.2666	0.1927	21.8298	0.2476
スウェーデン・クローネ	0.0976	0.1574	0.1146	12.9808	0.1472
シンガポール・ドル	0.4843	0.7867	0.5685	64.3862	0.7302
スロバキア・コルナ	0.0283	0.0459	0.0332	3.7597	0.0426

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン
タイ・バーツ	0.0201	0.0327	0.0236	2.6778	0.0304
新トルコ・リラ	0.3850	0.6250	0.4519	51.1896	0.5806
台湾ドル	0.0207	0.0336	0.0243	2.7524	0.0312
米ドル	0.6159	1.0000	0.7229	81.8750	0.9286
南アフリカ・ランド	0.0886	0.1432	0.1040	11.7744	0.1335

3. 運用会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社は、2002年12月20日法第13章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は、2009年8月1日付で運用会社との間で運用会社契約を更新した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務およびファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

運用会社の取締役は、グラハム・バンピング（Graham Bamping）、フランク・P・ル・ファール（Frank P. Le Feuvre）およびジョフリー・ラドクリフ（Geoffrey Radcliffe）である。ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CS SF」という。）により規制されている。

4. 投資運用報酬および販売報酬

当期において、当社は運用会社であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーに対して投資運用報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドに応じて0.25%から2.00%の間であり、一部のクラスD、クラスIおよびクラスQ投資証券を除く各ファンド内のすべての投資証券クラスについて同様である。投資運用報酬は、該当ファンドの純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。運用会社は、投資顧問会社への報酬を含む、特定の費用および報酬を投資運用報酬より支払う。クラスJおよびクラスX投資証券について請求される投資運用報酬はない。

当期において、当社は主要販売会社であるブラックロック（チャネル・アイランズ）リミテッドに販売報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.50%から1.25%の間であり、クラスCおよびQ投資証券を除く各ファンド内のすべての投資証券クラスについて同様である。クラスA、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。ユーロ・リザーブ・ファンドおよび米ドル・リザーブ・ファンドのクラスA、B、C、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。これらの料率は、2011年3月31日付で更新された英文目論見書により変更された。当該報酬は、該当ファンドの純資産価額（該当する場合、アペンディクスB第17(c)項に記載されているとおり、該当ファンドの純資産価額への調整を反映している）に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

主要販売会社は、当期の英文目論見書のアペンディクスC第22項に記載されているとおり、販売報酬の全部または一部を割り戻す場合がある。割り戻しがある場合、注記5に記載されているとおり、管理事務代行報酬の減額に含まれる。

2011年2月28日現在、未払いである投資運用報酬および販売報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

当期において、以下の運用中のファンドは投資運用報酬が減額されている。

ユーロ・リザーブ・ファンド

米ドル・リザーブ・ファンド

５．管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく取締役の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドとクラス投資証券のそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、取締役と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.25%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当するクラス投資証券の純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

課される年率は以下のとおりである。

投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	混合ファンド	短期金融商品 ファンド
A、B、C、D、E、Q	0.25%	0.15%	0.20%	0.075%*
I、J、X	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%

クラスI、JおよびX投資証券への投資は、2002年12月20日法第129条の意義の範囲内において、機関投資家向けに限定されている。

* クラスQ（0.10%）およびローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、クラスA、B、C、D、E、Q投資証券（0.15%）およびクラスI、J、X投資証券（0.03%）を除く。

取締役および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、保管報酬、販売報酬および有価証券貸付費用とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬（副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む）、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬（ブラックロック・グループの従業員でない取締役に対する報酬）、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および株主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用）が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持するリスクを負っている。したがって、すべての期間において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、期中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

ブラックロック・グループの代表者でない取締役は、会計年度毎に遂行した業務の報酬として税引後で30,000ユーロを受け取る。

租税効率を高めるため、保管報酬はファンドに直接請求される。特定の管轄地域に適用される税金も、ファンドに直接請求される（注記7参照）。

当期において、以下の運用中のファンドは管理事務代行報酬が減額されている。

ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	ＵＳドル・コア・ボンド・ファンド
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ＵＳドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド	ＵＳドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	ＵＳガバメント・モーゲージ・ファンド
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	ワールド・アグリカルチャー・ファンド
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	ワールド・インカム・ファンド

管理事務代行報酬の減額は、損益および純資産変動計算書において個別に開示されている。

2011年２月28日現在、未払いである管理事務代行報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

６．保管および預託報酬

当期における当社の保管銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッドである。保管銀行は、取引手数料に加えて、有価証券の価額に基づき毎日発生する年間報酬を受領する。年間保管報酬は、年率0.005％から0.441％であり、取引手数料は、１取引につき8.80米ドルから196米ドルである。両カテゴリーの報酬および手数料の年率は、投資先の国によって異なり、場合によっては資産クラスに応じて異なる。債券や先進国の株式市場に対する投資は上記の幅の下限となり、新興市場に対する一部の投資は、上記の幅の上限となる。そのため、各ファンドの保管費用は、その時点における資産配分により左右されることになる。

2011年２月28日現在、未払いである保管および預託報酬は純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

ブラジル政府は、ブラジルの金融および資本市場への外国投資に関連する金融取引（Imposto sobre Operações Financeiras、以下「ＩＯＦ」という。）に対する課税率を、2009年10月20日より０％から２％に引き上げた。ＩＯＦ税は、ブラジルの証券取引所（主にサンパウロ証券・商品・先物取引所（Bolsa de Valores, Mercadorias & Futuros de São Paulo (BM&F-BOVESPA)））または店頭市場における、外国人投資家による新株または債券投資に関するブラジル・レアルへの為替取引にのみ課される。この費用は、保管および預託報酬に含まれている。

７．税金

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産価額の年率0.05％（ユーロ・リザーブ・ファンド、ＵＳドル・リザーブ・ファンドおよびすべてのクラスⅠ、ⅡおよびⅢ投資証券の場合には0.01％）で計算された年次税を支払うことが要求されている。2011年２月28日に終了した期間において、ルクセンブルグの税金に関連する23,707,018米ドルが費用計上された。

ベルギー

当社は金融取引および金融市場に関する2004年７月20日法第130条に基づき、ベルギー銀行金融委員会に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.08％の税金が課される。2011年２月28日に終了した期間において、ベルギーの税金に関連する費用は計上されなかった。

英国

報告型ファンド（Reporting Funds）

2010年9月1日より、当社では新しい英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるなしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。取締役は、過年度には英国分配型ファンドであったファンドおよび新たに設定された特定のファンドについて、英国報告型ファンドの申請を行った。取締役は、過年度には英国分配型ファンドではなかったファンドについても、英国報告型ファンドの申請を選択する可能性がある。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、www.blackrock.co.uk/reportingfundstatusより入手可能である。

8. 投資顧問

運用会社であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、管理および投資顧問の一部を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーク）リミテッド、ブラックロック・ジャパン株式会社およびブラックロック（ホンコン）リミテッド。

ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクは、以下のファンドに対して投資顧問業務を提供している。

アジア・タイガー・ボンド・ファンド	USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	USドル・リザーブ・ファンド
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	USガバメント・モーゲージ・ファンド
ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ワールド・インカム・ファンド
USドル・コア・ボンド・ファンド	

ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シーは、以下のファンドに対して投資顧問業務を提供している。

ヨーロッパ・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	USベーシック・バリュー・ファンド
グローバル・アロケーション・ファンド	USフレキシブル・エクイティ・ファンド
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	USグロース・ファンド
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	ワールド・フィナンシャルズ・ファンド
グローバル・スモールキャップ・ファンド	ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド
ラテン・アメリカン・ファンド	

ブラックロック・インターナショナル・リミテッドは、以下のファンドについて、投資顧問業務を提供している。

グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド
----------------------	-----------------------------------

ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドは、以下のファンドについて、ブラックロック・ジャパン株式会社に業務の一部を再委託している。

ジャパン・ファンド

ジャパン・バリュー・ファンド

ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポ
チュニティーズ・ファンド

ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクは、以下のファンドについて、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッドおよびブラックロック・ジャパン株式会社に業務の一部を再委託している。

グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド

ワールド・ボンド・ファンド

グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドは、以下のファンドについて、ブラックロック（ホンコン）リミテッドに業務の一部を再委託している。

アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファ
ンド

インディア・ファンド

アジア・ドラゴン・ファンド

パシフィック・エクイティ・ファンド

チャイナ・ファンド

残りのファンドについては、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが投資顧問会社である。

運用会社は、当社が負担する投資運用報酬から投資顧問会社に報酬を支払う。

9. 関連会社との取引

運用会社、投資運用会社および投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCバンク・エヌ・イーがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループのサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。

当期中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の取引は行われていない。当社がブラックロックの会社それぞれを通じて行った取引はなかった。

当期中、取締役によるファンドの投資証券の購入はなかった。

10. コミッションの使用

1 社または複数の投資顧問会社は、現地の法律または規制により認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同様の契約を締結することがある。これらの契約は、契約を通じて入手するリサーチまたは売買執行サービスが投資顧問会社の投資に係る意思決定能力または売買執行力を向上させ、それにより投資収益増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ締結されることになる。投資顧問会社は主要な国際ブローカーとこれらの契約を締結し、ブローカーは投資顧問会社に対して提供するリサーチおよび売買執行サービスの認識において、投資顧問会社からの売買により発生するコミッションの一部を使用するか、または投資顧問会社による売買の執行または投資顧問会社に対するリサーチの提供をサポートする第三者サービスに対して支払うことに同意する。すべての売買は引き続き最善の執行の要件に準拠しており、契約は継続して見直されている。

11. 有価証券貸付

当社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シーと有価証券貸付契約を締結している。同社は、ブラックロック・アドバイザーズ（ユークー）リミテッドに2010年4月1日より有価証券貸付業務の実施を委託している。ブラックロック・アドバイザーズ（ユークー）リミテッドは2011年3月31日より有価証券貸付の代理人として任命された。

当該契約に基づき、当社は適切な担保を含む一定の条件のもと、第三者に対して有価証券ポートフォリオを貸付けることができる。当該貸付は、C S S F 通達08 / 356の要件を反映した英文目論見書の規定を遵守している場合にのみ可能である。

当該契約に基づき、当社は受取った現金担保を承認された有価証券に投資することが認められており、それにより追加収益が生じる。当該有価証券には、ブラックロックが所有するアイルランド籍のU C I T S ファンドであるインスティテュショナル・キャッシュ・シリーズ・ピーエルシーが含まれる。

有価証券貸付プログラムからの投資収益の詳細は、当該ファンドの損益および純資産変動計算書に記載されている。2011年2月28日現在、貸付有価証券の評価額合計は1,830,432,047米ドルであり、投資担保の時価は1,877,179,075米ドルである。

現金担保は4.53%が社債（格付けA - 1または同等）、19.33%が政府債および76.14%がコマーシャル・ペーパーおよび定期預金に再投資されている。この担保は保管銀行が保有しているため、財務書類には反映されていない。また、担保の一部は142,294米ドルの現金として保有されており、再投資されていない。

2011年2月28日現在、関連するファンドの投資有価証券ポートフォリオにおいて「＊」で記されている貸付有価証券のファンドレベルでの評価額は以下のとおりである。

ファンド	貸付有価証券の評価額	ファンド	貸付有価証券の評価額
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	562,535米ドル	グローバル・スモールキャップ・ファンド	3,396,009米ドル
アジア・ドラゴン・ファンド	11,828,189米ドル	ジャパン・ファンド	1,013,679米ドル
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	129,108,839米ドル	ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	6,352,380米ドル
エマージング・マーケット・ファンド	24,377,975米ドル	ジャパン・バリュー・ファンド	9,783,500米ドル
ユーロ・マーケット・ファンド	15,220,154米ドル	ラテン・アメリカン・ファンド	58,909,572米ドル
ヨーロッパ・エンハンスト・エクイティ・ファンド	308,162米ドル	ニュー・エネルギー・ファンド	275,090,814米ドル
ヨーロッパ・ファンド	116,298,912米ドル	ワールド・エネルギー・ファンド	197,039,494米ドル
ヨーロッパ・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	6,881,047米ドル	ワールド・ゴールド・ファンド	604,756,122米ドル
ヨーロッパ・バリュー・ファンド	15,187,709米ドル	ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	554,921米ドル
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	3,643,240米ドル	ワールド・マイニング・ファンド	155,333,929米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	99,191,678米ドル	ワールド・テクノロジー・ファンド	4,020,265米ドル
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	13,765,099米ドル	パシフィック・エクイティ・ファンド	11,543,266米ドル
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	10,408,126米ドル	スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	28,135,365米ドル
グローバル・エクイティ・ファンド	7,181,858米ドル	ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	17,059,420米ドル
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	3,479,788米ドル		

12. 保証として差入または供された有価証券

差入れられた売建コール・オプションの対象有価証券は、ファンドのポートフォリオにおいて「†」で記されている。2011年2月28日現在、当該有価証券の評価額は212,105,406米ドルである。

ヨーロッパ・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドおよびグローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドについて、売建コール・オプションの担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッドの三者間契約に基づき差入れられる。担保はファンドのポートフォリオにおいて「^」で記されており、2011年2月28日現在、その評価額は20,765,293米ドルである。

先物取引の保証として供された有価証券は、ファンドのポートフォリオにおいて「‡」で記されている。2011年2月28日現在、これらの有価証券の評価額は59,499,068米ドルである。

保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2011年2月28日現在、これらの有価証券の評価額は3,168,369米ドルである。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額
フィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	505,000	US Treasury Note 3.75% 15/11/2018	532,437米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	171,000	Bundesrepublik Deutschland 5.5% 4/1/2031	296,604米ドル
	73,000	Bundesrepublik Deutschland 4% 4/1/2037	106,832米ドル
	238,000	United Kingdom Gilt 4.5% 7/3/2019	414,520米ドル
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	54,000	Bundesrepublik Deutschland 5.5% 4/1/2031	93,664米ドル
ユーロ・ボンド・ファンド	459,000	Bundesrepublik Deutschland 4.75% 4/7/2040	767,106米ドル
ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	350,000	Federal National Mortgage Association 4.375% 17/7/2013	376,684米ドル
USドル・コア・ボンド・ファンド	200,000	US Treasury Bond 8% 15/11/2021	280,544米ドル
	240,000	US Treasury Note 3/3/2011	239,999米ドル
ワールド・インカム・ファンド	60,000	US Treasury Bill 2/6/2011	59,979米ドル

13. 現金担保

2011年2月28日現在、保有スワップ契約に関連する以下の現金担保残高またはブローカーに対する未払金が純資産計算書の現金に含まれている。

ファンド	通貨	受取 / (支払) 通貨
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	米ドル	(2,770,000)
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド	ユーロ	730,000
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	米ドル	(4,120,000)
ユーロ・ボンド・ファンド	ユーロ	(3,784,409)
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ユーロ	(7,749,169)
ヨーロッパ・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	ユーロ	665,000
フィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	米ドル	590,000
グローバル・アロケーション・ファンド	米ドル	(11,010,000)
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	米ドル	(260,000)
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	米ドル	(538,137)
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	米ドル	(657,109)
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	(2,440,000)
ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	米ドル	(17,816,693)
USドル・コア・ボンド・ファンド	米ドル	420,000
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	710,000
USガバメント・モーゲージ・ファンド	米ドル	530,000
ワールド・インカム・ファンド	米ドル	2,550,198
ワールド・マイニング・ファンド	米ドル	1,390,000

14. 配当金

取締役の現行の方針は、分配ファンドによる収益および英国報告型ファンドであるクラス投資証券による収益を除く、すべての純投資利益を留保し再投資することである（詳細は注記1を参照）。分配型クラス投資証券および英国報告型ファンドであるクラス投資証券については、該当期間について費用の控除後、ほぼすべての投資収益を分配するという方針が採用されているが、アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンドでは全額助成を受けた資本からの費用総額を含めた収益を分配する。取締役会は、実現および未実現キャピタル・ゲインの両方からの配当金を含めて配当を行うか否か、収益分配型のファンドの場合は当初の資本からの費用総額を含めて配当を行うか否かと、配当額を決定することもできる。

分配型投資証券を発行するファンドについては、ファンドの種類により、配当金の支払頻度が決定され、通常、配当金は以下の通りに支払われる。

- ・ 債券分配型ファンドについては、配当原資となる収益がある場合、月次
- ・ アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド、ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンドおよびフィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（および、取締役会が随時決定するその他のファンド）については、配当原資となる収益がある場合、四半期毎
- ・ 株式分配型ファンドについては、取締役会の裁量により、年次。英国報告型ファンドである株式ファンドについては、配当原資となる収益がある場合、年次で支払われる。

毎月配当金を支払う分配型ファンドは、更に以下のとおり分類される。

- ・ 配当金が日次で算定される毎日分配型投資証券
- ・ 配当金が月次で算定される毎月分配型投資証券

2011年3月31日より、投資家は、毎月分配型投資証券または毎日分配型投資証券のどちらを保有するか選択できる。

毎四半期分配型投資証券については、四半期毎に配当金が支払われる。

毎年分配型投資証券については、年次で配当金が支払われる。

配当金の宣言および支払ならびに投資主が利用可能な再投資の選択については、英文目論見書に記載されている。

15. 後発事象

2011年3月31日、新しい英文目論見書が発行された。

2011年3月31日、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シーは、ファンドの有価証券貸付代行会社ではなくなり、ブラックロック・アドバイザーズ（ユーケー）リミテッドが任命された。

2011年4月21日に臨時投資主総会が開催され、当社の定款に対して複数の変更が提案される予定である。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンド(平成23年10月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	2,783,889,035円
負債総額	7,514,249円
純資産総額(-)	2,776,374,786円
発行済数量	3,990,400,392口
1 単位当たり純資産額(/)	0.6958円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の受付、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

平成20年7月1日付で、資本金を金475,000千円から485,000千円に増額しました。

平成23年3月1日付で、資本金を金485,000千円から2,435,000千円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

< 株主総会 >

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分承認、定款の変更等、会社法及び定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

< 取締役会 >

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

< マネジメント委員会他各委員会 >

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的として、マネジメント委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営及び責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

- ・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

- ・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

- ・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

- ・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務ならびに有価証券の売買の媒介および有価証券の募集に関する第一種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年10月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	32本	154,901百万円
	単位型株式投資信託	0本	0円
私募投資信託		75本	1,280,632百万円
合計		107本	1,435,533百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業務等に関する内閣府令」に基づき、第24期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、及び第24期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	3	4,043	7,036
支払委託償還金		2	-
前払金		-	4
立替金		-	12
前払費用		237	120
未収入金		169	95
未収委託者報酬		1,533	1,101
未収運用受託報酬		3,855	3,104
未収収益	2	304	143
差入保証金		479	-
未収還付消費税等		156	-
未収還付法人税等		506	100
繰延税金資産		930	417
その他流動資産		25	5
流動資産計		12,245	12,142
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	2,099	2,011
器具備品	1	871	768
有形固定資産計		2,970	2,779
無形固定資産			
ソフトウェア		31	23
のれん		3,688	2,951
クライアント・リレーションシップ資産		1,687	1,380
その他の無形固定資産		3	3
無形固定資産計		5,410	4,359
投資その他の資産			
関係会社株式	2	300	300
長期差入保証金		1,005	978
繰延税金資産		1,037	1,312
投資その他の資産計		2,342	2,591
固定資産計		10,724	9,730
資産合計		22,970	21,872

(単位：百万円)

		第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		186	115
未払収益分配金		0	1
未払償還金		77	77
未払手数料		459	393
その他未払金		159	2
未払費用		1,571	896
未払法人税等		-	21
賞与引当金		666	410
役員賞与引当金		-	24
早期退職慰労引当金		246	26
未払消費税等		-	43
流動負債計		3,367	2,012
固定負債			
長期借入金	2	10,237	6,337
退職給付引当金		283	342
資産除去債務		-	237
固定負債計		10,520	6,917
負債合計		13,888	8,929
純資産の部			
株主資本			
資本金		485	2,435
資本剰余金			
資本準備金		366	2,316
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		4,212	6,162
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		4,047	4,008
利益剰余金合計		4,383	4,345
株主資本合計		9,081	12,942
純資産合計		9,081	12,942
負債・純資産合計		22,970	21,872

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,285	5,677
運用受託報酬	8,178	9,800
その他営業収益	2,501	2,292
営業収益計	14,965	17,771
営業費用		
支払手数料	974	1,859
広告宣伝費	77	73
公告費	0	0
調査費		
調査費	353	422
委託調査費	1,011	2,895
調査費計	1,365	3,318
委託計算費	146	244
営業雑経費		
通信費	98	149
印刷費	63	122
諸会費	25	16
営業雑経費計	187	288
営業費用計	2,750	5,784
一般管理費		
給料		
役員報酬	1,024	262
給料・手当	3,319	3,712
賞与	2,943	1,786
給料計	7,286	5,761
退職給付費用	421	320
福利厚生費	610	695
事務委託費	1,395	945
交際費	10	25
寄付金	0	2
旅費交通費	116	249
租税公課	77	131
不動産賃借料	1,134	1,113
水道光熱費	129	147
固定資産減価償却費	794	509
のれん償却費	314	736
クライアント・リレーションシップ資産償却費	102	306
資産除去債務利息費用	-	3
諸経費	416	767
一般管理費計	12,809	11,716
営業利益又は営業損失（ ）	594	269

		第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益			
受取配当金	1	-	500
受取利息	1	9	-
為替差益		38	-
還付加算金等		-	18
早期退職慰労引当金戻入益		-	46
その他営業外収益		0	5
営業外収益計		48	570
営業外費用			
支払利息	1	138	333
有価証券売却損		0	0
為替差損		-	25
営業外費用計		138	359
経常利益又は経常損失（ ）		684	481
特別利益			
賞与引当金戻入益		154	-
特別利益計		154	-
特別損失			
固定資産除却損		4	126
原状回復費		243	-
特別退職金		518	118
長期借入金返済違約金		5	-
前期損益修正損		105	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-	35
特別損失計		877	279
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）		1,407	201
法人税、住民税及び事業税		16	2
法人税等調整額		338	238
当期純損失（ ）		1,084	38

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	485	485
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	485	2,435
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	366	366
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	366	2,316
その他資本剰余金		
前期末残高	-	3,846
当期変動額		
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
当期変動額合計	3,846	-
当期末残高	3,846	3,846
資本剰余金合計		
前期末残高	366	4,212
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
当期変動額合計	3,846	1,950
当期末残高	4,212	6,162
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	336	336
当期末残高	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,860	4,047
当期変動額		
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少（ ）	2,627	-
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	3,813	38
当期末残高	4,047	4,008
利益剰余金合計		
前期末残高	8,197	4,383
当期変動額		
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少（ ）	2,627	-

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	3,813	38
当期末残高	4,383	4,345
株主資本合計		
前期末残高	9,048	9,081
当期変動額		
新株の発行	-	3,900
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少（ ）	2,627	-
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	32	3,861
当期末残高	9,081	12,942
純資産合計		
前期末残高	9,048	9,081
当期変動額		
新株の発行	-	3,900
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少（ ）	2,627	-
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	32	3,861
当期末残高	9,081	12,942

(重要な会計方針)

期 別 項 目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1．有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。	(1) 子会社株式 同 左 (2) その他有価証券で時価のあるもの 同 左
2．固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 (追加情報) 平成22年5月に予定している事務所 の移転に伴い、除却を予定している有 形固定資産について、従来耐用年数を 5年～18年としておりましたが、除却 を決定した平成21年10月より、残存耐 用年数を平成21年10月から平成22年5 月までの8ヶ月に変更しております。 これにより、当期の営業損失、経常損 失及び税引前当期純損失はそれぞれ 468百万円増加しております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア、のれん及びクライア ント・リレーションシップ資産につ いては、定額法により償却しておりま す。	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。な お、主な耐用年数は建物附属設備6～ 38年、器具備品3～15年であります。 (2) 無形固定資産 同 左
3．引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金の計上方法 適格退職年金制度 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び 年金資産に基づき計上してありま す。なお、会計制度委員会報告第13 号「退職給付会計に関する実務指 針(中間報告)」に規定されている 簡便法に基づき、当期末における責 任準備金等の額をもって退職給付 債務とする方法によっております。	(1) 退職給付引当金の計上方法 -

期 別 項 目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (追加情報) 当社は、平成21年12月2日における旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（及び ）を承継し、上記の会計処理を行っております。 (2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	旧退職金制度 同 左 確定拠出年金制度 同 左 確定給付年金制度 同 左 (追加情報) 当社は、平成23年1月1日において従来併存していた適格退職年金制度をキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に一元化しました。この制度移行による過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）により費用処理しております。 (2) 賞与引当金の計上方法 同 左

期 別 項 目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(3) 役員賞与引当金の計上方法 -	(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

(会計方針の変更及び表示方法の変更)

期 別 項 目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1. 資産除去債務に関する会計基準	-	当会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円減少し、税引前当期純利益は61百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233百万円であります。
2. 表示方法の変更	(貸借対照表) (1) 従来まで「未収収益」に含めていた未収運用受託報酬について、その重要性に鑑み、当事業年度から区分掲記しております。 (2) 従来まで「未払費用」に含めていた未収収益分配金、未払償還金、未払手数料及びその他未払金について、その重要性に鑑み、当事業年度から区分掲記しております。	-

期 別 項 目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	(損益計算書) (1) 従来まで「営業費用」の内訳項目で区分掲記していた科目について、損益計算書の表示科目の明瞭性と重要性を勘案して、一部変更及び集約して表示しております。なお詳細は以下に記載しております。 従来「支払手数料」に含めていた支払運用再委託報酬を、当事業年度から「委託調査費」として区分掲記しております。 従来区分掲記していた「情報機器関連費」を、当事業年度から「調査費」に含めて表示しております。 (2) 従来まで「一般管理費」の内訳項目で区分掲記していた科目について、損益計算書の表示科目の明瞭性と重要性を勘案して、一部変更及び集約して表示しております。なお詳細は以下に記載しております。 従来区分掲記していた「法定福利費」を、当事業年度から「福利厚生費」に含めて表示しております。 従来区分掲記していた「事務用品費」「採用費」「賃借料」「消耗器具備品費」「修繕維持費」「不動産仲介手数料」及び「教育研修費」を、当事業年度から「諸経費」に含めて表示しております。	-

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 539百万円 器具備品 328百万円 2 関係会社に対する資産および負債は次の通りであります。 関係会社株式 300百万円 未収収益 233百万円 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 5,500百万円 借入実行残高 - 差引額 5,500百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 281百万円 器具備品 393百万円 2 関係会社に対する資産は次の通りであります。 関係会社株式 300百万円 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 5,500百万円 借入実行残高 - 差引額 5,500百万円

(損益計算書関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1 関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は次の通りであります。 受取利息 7百万円 支払利息 23百万円	1 関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。 受取配当金 500百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第23期

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

第23期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	9,238	—	—	9,238
合計	9,238	—	—	9,238

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成21年11月10日 臨時株主総会	普通株式	101	11,000	平成21年9月30日	平成21年11月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

該当事項はありません。

第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日				
第24期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	9,238	920	—	10,158
合計	9,238	920	—	10,158
(変動事由の概要)				
100%親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社に対する現物出資による株主割当による増加：920株				
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
該当なし	同 左

(金融商品関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
(追加情報) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしております。 投資有価証券である証券投資信託受益証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に当社の投資信託業務を運営する上で必要とされる当社自身が設定・運用を行う証券投資信託に係るものであり、定期的に把握された時価が取締役会及び監査役会に報告されております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 長期借入金には主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。 営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同 左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 長期借入金には主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。 営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日				第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			
2. 金融商品の時価等に関する事項 平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。				2. 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対 照表計 上額(*)	時価(*)	差額		貸借対 照表計 上額(*)	時価(*)	差額
預金	4,043	4,043	-	現金・預金	7,036	7,036	-
支払委託償還金	2	2	-	前払金	4	4	-
未収入金	169	169	-	立替金	12	12	-
未収委託者報酬	1,533	1,533	-	未収入金	95	95	-
未収運用受託報酬	3,855	3,855	-	未収委託者報酬	1,101	1,101	-
未収収益	304	304	-	未収運用受託報酬	3,104	3,104	-
未収還付消費税等	156	156	-	未収収益	143	143	-
未収還付法人税等	506	506	-	未収還付法人税等	100	100	-
差入保証金	479	479	-	長期差入保証金	978	902	(76)
長期差入保証金	1,005	899	(105)	未払金	(474)	(474)	-
未払金	(697)	(697)	-	未払費用	(896)	(896)	-
未払費用	(1,571)	(1,571)	-	未払法人税等	(21)	(21)	-
長期借入金	(10,237)	(11,434)	(1,196)	未払消費税等	(43)	(43)	-
(*) 負債に計上されているものについては () で示しています。				(*) 負債に計上されているものについては () で示しています。			
(注)				(注)			
1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項 預金、支払委託償還金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収還付消費税等、未収還付法人税等及び 差入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 長期差入保証金 事務所敷金の時価については、事務所毎の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。 未払金及び 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項 現金・預金、前払金、立替金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益及び未収還付法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 長期差入保証金 事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。 未払金、未払費用、未払法人税等及び 未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																											
長期借入金 長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。		長期借入金 長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。																																											
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品		2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品																																											
<table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額（百万円）</th></tr><tr><td>子会社株式</td><td>300</td></tr></table> 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。		区分	貸借対照表計上額（百万円）	子会社株式	300	<table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額（百万円）</th></tr><tr><td>子会社株式</td><td>300</td></tr></table> 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。		区分	貸借対照表計上額（百万円）	子会社株式	300																																		
区分	貸借対照表計上額（百万円）																																												
子会社株式	300																																												
区分	貸借対照表計上額（百万円）																																												
子会社株式	300																																												
3. 長期借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)		3. 長期借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)																																											
<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>長期借入金</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>10,237</td></tr><tr><td>合計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>10,237</td></tr></table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	長期借入金	-	-	-	-	-	10,237	合計	-	-	-	-	-	10,237	<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>長期借入金</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>6,337</td></tr><tr><td>合計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>6,337</td></tr></table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	長期借入金	-	-	-	-	-	6,337	合計	-	-	-	-	-	6,337
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																							
長期借入金	-	-	-	-	-	10,237																																							
合計	-	-	-	-	-	10,237																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																							
長期借入金	-	-	-	-	-	6,337																																							
合計	-	-	-	-	-	6,337																																							

(有価証券関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																
当該事業年度に売却したその他有価証券	当該事業年度に売却したその他有価証券																
<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>投資信託受益証券</th></tr> <tr> <td>売却額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>売却益の合計</td><td>- 円</td></tr> <tr> <td>売却損の合計</td><td>0 百万円</td></tr> </table>	区分	投資信託受益証券	売却額	0 百万円	売却益の合計	- 円	売却損の合計	0 百万円	<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>投資信託受益証券</th></tr> <tr> <td>売却額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>売却益の合計</td><td>- 円</td></tr> <tr> <td>売却損の合計</td><td>0 百万円</td></tr> </table>	区分	投資信託受益証券	売却額	0 百万円	売却益の合計	- 円	売却損の合計	0 百万円
区分	投資信託受益証券																
売却額	0 百万円																
売却益の合計	- 円																
売却損の合計	0 百万円																
区分	投資信託受益証券																
売却額	0 百万円																
売却益の合計	- 円																
売却損の合計	0 百万円																

(デリバティブ取引関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
該当なし	同 左

(退職給付関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																						
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に設けられていた、適格退職年金制度及び旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。従って、平成21年12月2日以降、からの四つの制度を有しています。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。																																																						
2. 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,718</td><td>百万円</td></tr><tr><td>年金資産残高</td><td>1,433</td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>285</td><td></td></tr><tr><td>未認識過去勤務債務</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>283</td><td></td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>23</td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>306</td><td>百万円</td></tr></table> （注）旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社の従業員に対しては、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。	退職給付債務	1,718	百万円	年金資産残高	1,433		未積立退職給付債務	285		未認識過去勤務債務	13		未認識数理計算上の差異	11		貸借対照表計上額純額	283		前払年金費用	23		退職給付引当金	306	百万円	2. 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,550</td><td>百万円</td></tr><tr><td>年金資産残高</td><td>1,352</td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>198</td><td></td></tr><tr><td>未認識過去勤務債務</td><td>47</td><td></td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>96</td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>342</td><td>百万円</td></tr></table>	退職給付債務	1,550	百万円	年金資産残高	1,352		未積立退職給付債務	198		未認識過去勤務債務	47		未認識数理計算上の差異	96		退職給付引当金	342	百万円												
退職給付債務	1,718	百万円																																																					
年金資産残高	1,433																																																						
未積立退職給付債務	285																																																						
未認識過去勤務債務	13																																																						
未認識数理計算上の差異	11																																																						
貸借対照表計上額純額	283																																																						
前払年金費用	23																																																						
退職給付引当金	306	百万円																																																					
退職給付債務	1,550	百万円																																																					
年金資産残高	1,352																																																						
未積立退職給付債務	198																																																						
未認識過去勤務債務	47																																																						
未認識数理計算上の差異	96																																																						
退職給付引当金	342	百万円																																																					
3. 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>勤務費用等</td><td>402</td><td>百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>確定拠出年金に係る要拠出額</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>退職給付費用負担額合計</td><td>421</td><td></td></tr><tr><td>特別退職金</td><td>518</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>939</td><td>百万円</td></tr></table> （注）簡便法を採用している旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社の従業員の退職給付費用は、勤務費用等に計上しております。	勤務費用等	402	百万円	利息費用	3		期待運用収益	1		過去勤務債務の費用処理額	0		数理計算上の差異の費用処理額	0		確定拠出年金に係る要拠出額	13		退職給付費用負担額合計	421		特別退職金	518		合計	939	百万円	3. 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>勤務費用等</td><td>275</td><td>百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>23</td><td></td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>確定拠出年金に係る要拠出額</td><td>33</td><td></td></tr><tr><td>退職給付費用合計</td><td>320</td><td></td></tr><tr><td>特別退職金</td><td>118</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>438</td><td>百万円</td></tr></table>	勤務費用等	275	百万円	利息費用	23		期待運用収益	11		過去勤務債務の費用処理額	0		数理計算上の差異の費用処理額	1		確定拠出年金に係る要拠出額	33		退職給付費用合計	320		特別退職金	118		合計	438	百万円
勤務費用等	402	百万円																																																					
利息費用	3																																																						
期待運用収益	1																																																						
過去勤務債務の費用処理額	0																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	0																																																						
確定拠出年金に係る要拠出額	13																																																						
退職給付費用負担額合計	421																																																						
特別退職金	518																																																						
合計	939	百万円																																																					
勤務費用等	275	百万円																																																					
利息費用	23																																																						
期待運用収益	11																																																						
過去勤務債務の費用処理額	0																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	1																																																						
確定拠出年金に係る要拠出額	33																																																						
退職給付費用合計	320																																																						
特別退職金	118																																																						
合計	438	百万円																																																					

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 1.4% 期待運用収益率 0.7% 過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数（9年）による定額法により費用処理して おります。 数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から9年で処理しております。	4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 1.8% 期待運用収益率 0.7%～2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数（9年）による定額法により費用処理して おります。 数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から9年で処理しております。

(税効果会計関係)

第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動資産） <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>291百万円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>446</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>192</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動資産）合計</td><td><u>930百万円</u></td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産） <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>1,041百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>234</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>152</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>312</td></tr> <tr> <td>資産調整勘定</td><td>79</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定資産）合計</td><td><u>1,823</u></td></tr> </table> 繰延税金負債（固定負債） <table> <tr> <td>無形固定資産</td><td>776</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定負債）合計</td><td><u>786</u></td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産）の純額 <table> <tr> <td></td><td><u>1,037百万円</u></td></tr> </table>	賞与引当金	291百万円	未払費用否認	446	減価償却損金算入限度超過額	192	その他	0	繰延税金資産（流動資産）合計	<u>930百万円</u>	税務上の繰越欠損金	1,041百万円	退職給付引当金	234	減価償却損金算入限度超過額	152	無形固定資産	312	資産調整勘定	79	その他	3	繰延税金資産（固定資産）合計	<u>1,823</u>	無形固定資産	776	その他	9	繰延税金負債（固定負債）合計	<u>786</u>		<u>1,037百万円</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動資産） <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>178百万円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>220</td></tr> <tr> <td>早期退職慰労引当金</td><td>10</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動資産）合計</td><td><u>417百万円</u></td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産） <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>1,530百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>140</td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>89</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>91</td></tr> <tr> <td>資産調整勘定</td><td>39</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>97</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定資産）合計</td><td><u>1,993</u></td></tr> </table> 繰延税金負債（固定負債） <table> <tr> <td>無形固定資産</td><td>608</td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>72</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定負債）合計</td><td><u>680</u></td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産）の純額 <table> <tr> <td></td><td><u>1,312百万円</u></td></tr> </table>	賞与引当金	178百万円	未払費用	220	早期退職慰労引当金	10	その他	7	繰延税金資産（流動資産）合計	<u>417百万円</u>	税務上の繰越欠損金	1,530百万円	退職給付引当金	140	有形固定資産	89	無形固定資産	91	資産調整勘定	39	資産除去債務	97	その他	3	繰延税金資産（固定資産）合計	<u>1,993</u>	無形固定資産	608	資産除去債務に対応する除去費用	72	繰延税金負債（固定負債）合計	<u>680</u>		<u>1,312百万円</u>
賞与引当金	291百万円																																																																		
未払費用否認	446																																																																		
減価償却損金算入限度超過額	192																																																																		
その他	0																																																																		
繰延税金資産（流動資産）合計	<u>930百万円</u>																																																																		
税務上の繰越欠損金	1,041百万円																																																																		
退職給付引当金	234																																																																		
減価償却損金算入限度超過額	152																																																																		
無形固定資産	312																																																																		
資産調整勘定	79																																																																		
その他	3																																																																		
繰延税金資産（固定資産）合計	<u>1,823</u>																																																																		
無形固定資産	776																																																																		
その他	9																																																																		
繰延税金負債（固定負債）合計	<u>786</u>																																																																		
	<u>1,037百万円</u>																																																																		
賞与引当金	178百万円																																																																		
未払費用	220																																																																		
早期退職慰労引当金	10																																																																		
その他	7																																																																		
繰延税金資産（流動資産）合計	<u>417百万円</u>																																																																		
税務上の繰越欠損金	1,530百万円																																																																		
退職給付引当金	140																																																																		
有形固定資産	89																																																																		
無形固定資産	91																																																																		
資産調整勘定	39																																																																		
資産除去債務	97																																																																		
その他	3																																																																		
繰延税金資産（固定資産）合計	<u>1,993</u>																																																																		
無形固定資産	608																																																																		
資産除去債務に対応する除去費用	72																																																																		
繰延税金負債（固定負債）合計	<u>680</u>																																																																		
	<u>1,312百万円</u>																																																																		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>14.2</td></tr> <tr> <td>損金不算入ののれん償却額</td><td>6.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>22.9%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2	損金不算入ののれん償却額	6.1	その他	2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.9%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>48.6</td></tr> <tr> <td>損金不算入ののれん償却額</td><td>128.8</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>101.7</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>119.2%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	48.6	損金不算入ののれん償却額	128.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	101.7	住民税均等割	1.1	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>119.2%</u>																																						
法定実効税率	41.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2																																																																		
損金不算入ののれん償却額	6.1																																																																		
その他	2.2																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.9%</u>																																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.6																																																																		
損金不算入ののれん償却額	128.8																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	101.7																																																																		
住民税均等割	1.1																																																																		
その他	1.5																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>119.2%</u>																																																																		

(企業結合等関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日								
(共通支配下の取引等関係) 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 結合当事企業又は対象となった事業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業等 企業結合の法的形式 吸収合併 結合後企業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社 取引の目的を含む取引の概要 当社は、平成21年11月17日開催の臨時株主総会で、ブラックロック・インクによるパークレイズ・グローバル・インベスターズの買収に伴う日本法人においての経営統合を目的に、平成21年12月2日を効力発生日として、当社を吸収合併存続株式会社、旧ブラックロック・ジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われることを承認し、旧ブラックロック・ジャパン株式会社の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を当社に承継させる吸収合併を行いました。 また当社は平成21年12月2日、ブラックロック・ジャパン株式会社へ商号の変更を行っております。 なお、本吸収合併の効力発生時点において当社及び旧ブラックロック・ジャパン株式会社の株主はブラックロック・ジャパン・ホールディング合同会社のみとなっていることから、本吸収合併に際して、当社はブラックロック・ジャパン・ホールディング合同会社に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳 (1) 資産の額 <table data-bbox="256 1473 523 1541"> <tr> <td>流動資産</td> <td>4,780百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>7,419百万円</td> </tr> </table> (2) 負債の額 <table data-bbox="256 1579 523 1646"> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,043百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>8,937百万円</td> </tr> </table> 上記金額は、当社の財務諸表に基づき必要な組替を行った旧ブラックロック・ジャパン株式会社の最終事業年度の財務諸表に基づいております。	流動資産	4,780百万円	固定資産	7,419百万円	流動負債	2,043百万円	固定負債	8,937百万円	-
流動資産	4,780百万円								
固定資産	7,419百万円								
流動負債	2,043百万円								
固定負債	8,937百万円								

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
2. 吸収分割先企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 分割先企業の名称 ブラックロック証券株式会社 分割した事業の内容 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業及び金融商品取引業に付随する業務等 分割の法的形式 吸収分割 取引の目的を含む取引の概要 当社は、平成21年11月17日開催の臨時株主総会で、ブラックロック証券会社(BSC)に対して、iシェアーズ・ビジネスを含む証券営業部及び金融法人営業部に係る事業に関する権利義務を吸収分割により承継させることを承認し、平成21年12月2日を効力発生日として、当社を吸収分割株式会社、ブラックロック証券株式会社を吸収分割承継株式会社として、それまで当社が営んでいた第一種金融商品取引業に関する資産、負債、契約上の地位その他一切の権利義務をブラックロック証券株式会社に承継させる吸収分割を行いました。 なお、本吸収分割の効力発生時点において当社はBSCの発行済み株式の全部を保有していることから、本吸収合併に際して、BSCは当社に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。 3. 実施した会計処理の概要 本取引（1. 及び2. ）は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。	

(資産除去債務関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日						
-	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高（注）</td><td>233百万円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>237百万円</td></tr> </table> （注） 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。	期首残高（注）	233百万円	時の経過による調整額	3	期末残高	237百万円
期首残高（注）	233百万円						
時の経過による調整額	3						
期末残高	237百万円						

(セグメント情報等)

第23期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第24期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	5,677	9,800	2,292	17,771

地域に関する情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
14,812	2,958	17,771

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものではありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第23期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主等

自：平成21年4月1日 至：平成21年12月1日（注1）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	Barclays Bank PLC	英国 ロンドン市	2,402 百万 ポンド	銀行業	間接(100%)	ローン貸出及び借入	受取利息(注2) 支払利息(注3)	7 23	未収収益 未払費用	- -

(注1)平成21年12月2日に、当社の究極の親会社がBarclays Global Investors UK Holdings Limited からブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2)受取利息については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(2) 同一の親会社を持つ会社等

自：平成21年12月2日 至：平成22年3月31日（注1）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	旧ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区	2,989 百万円	投資運用業	なし	吸収合併消滅会社	吸収合併(注2)	承継資産合計：12,200 承継負債合計：10,980 承継純資産合計：1,219 合併対価：-	-	-
同一の親会社をもつ会社	ブラックロック・ルクス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	10万 米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	借入金(注3) 支払利息(注4)	10,237 114	長期借入金 未払利息	10,237 -

(注1)平成21年12月2日に、当社の究極の親会社がBarclays Global Investors UK Holdings Limited からブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2)吸収合併については、共通支配下の取引として算定された額を計上しております。

(注3)取引金額の内訳は次の通りとなっております。尚、担保は差し入れておりません。

吸収合併による消滅会社から承継した借入金：8,937百万円

当社の究極の親会社変更に伴い、当該貸出先において承継された劣後特約付借入金：1,300百万円

(注4)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社等

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラック ロック・ ジャパン・ ホールディ ングス合同 会社	東京都 千代田区	1万円	資産運用会 社等の事業 の支配・管 理	直接(100%)	出資	新株の発行 (注)	3,900	資本金	1,950
									資本準備金	1,950

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社に対する貸付金を出資の目的とする株式発行であります。

(2) 子会社等

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ブラック ロック証券 株式会社	東京都 千代田区	1億5千 5万円	第一種金融 商品取引業	直接 100%	出資	受取配当金 (注)	500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)子会社における平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社は配当金を受領しました。

(3) 同一の親会社を持つ会社等

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の親会 社をもつ会 社	ブラック ロック・ ルクス・ フィンコ・ S.a.r.l.	ルクセンブ ルグ大公国 ルクセンブ ルグ市	10万 米ドル	資産運用会 社等の事業 の支配・管 理	なし	ローン借入	借入金	-	長期借入金 (注2)	6,337
							支払利息 (注1)	333	未払利息	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注2)長期借入金には劣後特約付借入金5,237百万円が含まれております。尚、貸付人の変更により長期借入金が当期3,900百万円減少しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

(1 株当たり情報)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	983,059円95銭	1株当たり純資産額	1,389,292円18銭
1株当たり当期純損失	117,424円51銭	1株当たり当期純損失	4,171円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純損失	1,084百万円	損益計算書上の当期純損失	38百万円
1株当たり当期純損失の算定に		1株当たり当期純損失の算定に	
用いられた普通株式に係る当期純損失	1,084百万円	用いられた普通株式に係る当期純損失	38百万円
期中平均株式数	9,238株	期中平均株式数	9,316株

(重要な後発事象)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日														
-	当社は平成23年2月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、100%子会社であるブラックロック証券株式会社（以下、「BSC」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。 合併の理由： 当社はグループ内における再編の一環として、BSCを吸収合併しました。 合併相手先の名称： ブラックロック証券株式会社 合併後の会社の名称： ブラックロック・ジャパン株式会社 合併相手先の主な事業内容： 第一種金融商品取引業 合併相手先の事業規模： 第4期（平成23年3月期）における合併相手先であるBSCの事業規模は以下のとおりです。 <table><tr><td>営業利益</td><td>446 百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>445 百万円</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>256 百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>846 百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>387 百万円</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>459 百万円</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>54 名</td></tr></table>	営業利益	446 百万円	経常利益	445 百万円	当期純利益	256 百万円	資産合計	846 百万円	負債合計	387 百万円	純資産合計	459 百万円	従業員数	54 名
営業利益	446 百万円														
経常利益	445 百万円														
当期純利益	256 百万円														
資産合計	846 百万円														
負債合計	387 百万円														
純資産合計	459 百万円														
従業員数	54 名														

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日				
-	合併の方法： 当社を存続会社として、BSCを吸収合併消滅会社としました。 合併の対価： 本合併の効力発生時点においてBSCの株主は当社のみとなっていることから、本合併に際して、当社からBSCに対して、株式その他の金銭等の対価は交付しておりません。 引継ぐ財産の額： 合併日において引継がれるBSCの資産・負債（平成23年4月1日現在）は以下のとおりです。 <table><tr><td>資産合計</td><td>846 百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>387 百万円</td></tr></table> なお、「増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金等の額」はありません。 合併の時期： 平成23年4月1日 実施した会計処理の概要： 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。	資産合計	846 百万円	負債合計	387 百万円
資産合計	846 百万円				
負債合計	387 百万円				

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 中央三井アセット信託銀行株式会社^{*}
- ・資本金の額 11,000百万円(平成23年3月末現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 中央三井アセット信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

< 参考：再信託受託会社の概要 >

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円(平成23年3月末現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成23年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
野村證券株式会社 [*]	10,000	
フィデリティ証券株式会社	5,275	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000	
楽天証券株式会社	7,495	
スタンダードチャータード銀行	1,025,172	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	
楽天銀行株式会社	23,485	

^{*} 野村證券株式会社は、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行い、新規の募集および販売の取扱いはいりません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第 3 【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第 1 項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

平成23年 7 月20日 有価証券報告書、有価証券届出書

【中間財務諸表】**１．中間財務諸表の作成方法について**

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

３．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	7,471
立替金		7
前払費用		131
未収入金		27
未収委託者報酬		986
未収運用受託報酬		3,297
未収収益		533
繰延税金資産		720
その他流動資産		4
流動資産計		13,180
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,929
器具備品	1	685
有形固定資産計		2,615
無形固定資産		
ソフトウェア		20
のれん		2,583
クライアント・リレーションシップ資産		1,227
その他の無形固定資産		3
無形固定資産計		3,834
投資その他の資産		
長期差入保証金		973
繰延税金資産		874
投資その他の資産計		1,848
固定資産計		8,298
資産合計		21,479

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成23年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金	109
未払収益分配金	1
未払償還金	77
未払手数料	358
その他未払金	42
未払費用	1,039
未払消費税等	54
未払法人税等	21
賞与引当金	1,038
役員賞与引当金	93
早期退職慰労引当金	175
流動負債計	3,012

固定負債

長期借入金	5,237
退職給付引当金	60
資産除去債務	239
固定負債計	5,537

負債合計

8,549

純資産の部

株主資本

資本金	2,435
資本剰余金	
資本準備金	2,316
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,162

利益剰余金

利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,995
利益剰余金合計	4,331

株主資本合計

12,929

純資産合計

12,929

負債・純資産合計

21,479

[次へ](#)

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,225
運用受託報酬	4,097
その他営業収益	1,680
営業収益計	8,003
営業費用	
支払手数料	723
広告宣伝費	107
公告費	6
調査費	
調査費	207
委託調査費	1,271
調査費計	1,479
委託計算費	70
営業雑経費	
通信費	41
印刷費	41
諸会費	12
営業雑経費計	95
営業費用計	2,482
一般管理費	
給料	
役員報酬	70
給料・手当	1,858
賞与	795
給料計	2,723
退職給付費用	134
福利厚生費	346
事務委託費	432
交際費	16
寄付金	2
旅費交通費	96
租税公課	44
不動産賃借料	482
水道光熱費	50
固定資産減価償却費	1 167
のれん償却額	1 368
クライアント・リレーションシップ資産償却費	1 153
資産除去債務利息費用	1
諸経費	165
一般管理費計	5,184
営業利益	336

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業外収益	
為替差益	17
雑益	35
営業外収益計	52
営業外費用	
支払利息	91
営業外費用計	91
経常利益	298
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	159
特別利益計	159
特別損失	
特別退職金	288
特別損失計	288
税引前中間純利益	169
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	181
中間純損失	13

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,435
当中間期末残高	2,435
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,316
当中間期末残高	2,316
その他資本剰余金	
当期首残高	3,846
当中間期末残高	3,846
資本剰余金合計	
当期首残高	6,162
当中間期末残高	6,162
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	336
当中間期末残高	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	4,008
当中間期変動額	
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	3,995
利益剰余金合計	
当期首残高	4,345
当中間期変動額	
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	4,331
株主資本合計	
当期首残高	12,942
当中間期変動額	
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	12,929
純資産合計	
当期首残高	12,942
当中間期変動額	
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	12,929

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
1. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

項 目	中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	363百万円
器具備品	475百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。	
当座貸越極度額及び貸出	5,500百万円
コミットメントの総額	
借入実行残高	-
差引額	5,500百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	164百万円
無形固定資産	524百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	10,158	—	—	10,158
合計	10,158	—	—	10,158
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間 後となるもの				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については 関連当事者からの長期借入に限定しています。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	
営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに 晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの 期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制を しいております。	
営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 長期借入金には主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調 達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が 全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体 で管理されております。	
営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を 作成するなどの方法により管理しております。	

中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金・預金	7,471	7,471	-
立替金	7	7	-
未収入金	27	27	-
未収委託者報酬	986	986	-
未収運用受託報酬	3,297	3,297	-
未収収益	533	533	-
長期差入保証金	973	921	(51)
預り金	(109)	(109)	-
未払収益分配金	(1)	(1)	-
未払償還金	(77)	(77)	-
未払手数料	(358)	(358)	-
その他未払金	(42)	(42)	-
未払費用	(1,039)	(1,039)	-
未払消費税等	(54)	(54)	-
未払法人税等	(21)	(21)	-
長期借入金	(5,237)	(5,786)	(549)

(*) 負債に計上されているものについては () で示しています。

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、立替金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

預り金、未払収益分配金、未払償還金、未払手数料、その他未払金、未払費用、未払消費税等及び未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	-	5,237
合計	-	-	-	-	-	5,237

（企業結合に関する注記）

中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業又は対象となった事業の名称

結合企業： ブラックロック・ジャパン株式会社

被結合企業： ブラックロック証券株式会社（以下、「BSC」という。）

主な事業内容

第一種金融商品取引業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、BSCを吸収合併消滅会社とする。

結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社はグループ内における再編の一環として、平成23年2月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、100%子会社であるBSCを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

なお、本吸収合併の効力発生時点においてBSCの株主は当社のみとなっていることから、本吸収合併に際して、当社はBSCに対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要	当事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	237 百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	239 百万円

(セグメント情報等)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
1. セグメント情報	当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	製品及びサービスに関する情報
(単位：百万円)	
	委託者 報酬
	運用受託 報酬
	その他
	合計
外部顧客 営業収益	2,225
	4,097
	1,680
	8,003
地域に関する情報	
(1) 売上高	
(単位：百万円)	
日本	北米
その他	合計
6,279	1,156
	568
	8,003
(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。	
(2) 有形固定資産	
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。	
主要な顧客に関する情報	
政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものではありません。	

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
1 株当たり純資産額	1,272,847円69銭
1 株当たり中間純損失	1,285円59銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純損失	13百万円
1 株当たり中間純損失の算定に	13百万円
用いられた普通株式に係る中間純損失	
期中平均株式数	10,158株

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月19日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月30日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンドの平成23年4月21日から平成23年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンドの平成23年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川 本 修 司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

若 林 亜 希

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日付けで100%子会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 本 修 司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若 林 亜 希	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)